

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

2022年6月



## 目次

1. 前経営強化計画の総括	1
(1) 経営環境	1
(2) 資産負債の状況	2
(3) 損益の状況	5
(4) 利益剰余金・うちその他利益剰余金の状況	7
(5) 自己資本比率の状況	8
(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績	8
(7) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績	17
2. 経営強化計画の実施期間	18
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当行が主として業務を行っている地域 における経済の活性化に資する方策	18
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域にお ける経済の活性化に資するための方策	18
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	29
(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本 大震災からの復興に資する方策	33
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	36
4. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	40
5. 収益の見通し	42
(1) 収益の見通しの概要	42
(2) 自己資本比率の見通し	43
6. 剰余金の処分の方針	43
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	43
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針	43
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	44
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む）及び市場リスクの管理を含む各種の リスク管理の状況並びに今後の方針	45
8. 機能強化のための前提条件	47

## 1. 前経営強化計画の総括

当行は2012年9月、東日本大震災で被災した地域・中小事業者に対し、面的に金融仲介機能を維持・強化することを目的として、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づく経営強化計画を策定し、国の資本参加100億円による財務基盤の強化を背景に、中小事業者への円滑な資金供給や地域経済の活性化に努めてまいりました。2019年4月～2022年3月を計画期間とする経営強化計画の実績は以下のとおりとなりました。

### (1) 経営環境

前経営強化計画（2019年4月～2022年3月）策定時の経営環境におきましては、米中経済の減速や半導体需要の調整を背景に輸出は減少する一方、雇用・所得環境の改善持続や消費税増税前の駆け込み需要から内需は堅調に推移することが見込まれておりました。

2019年度の国内経済は、前半は雇用・所得環境の改善から個人消費が持ち直しの動きとなったほか、設備投資も企業の良好な収益環境を背景に増加したものの、海外経済の減速の影響から外需が低迷しました。また、10月の消費税増税実施後は個人消費にもかげりがみられたほか、2020年に入ってから新型コロナウイルスの影響から経済活動に大きな下押し圧力がかかるなど力強さを欠く展開となりました。

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言等により個人消費など国内需要が急速に縮小したほか、輸出も大幅なマイナスになるなど内需、外需ともに総崩れの状況になりました。その後、7月以降はプラス成長に転じましたが、4～6月期の大幅な落ち込みや個人消費の減速感など、新型コロナウイルスの影響により大きな下押し圧力がかかる展開となりました。

2021年度上期の国内経済は、個人消費が前期の反動からプラスとなったほか、輸出が増加基調となり、設備投資も回復の動きとなりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による3回目の緊急事態宣言が経済活動を下押しする構図が継続するなど力強さに欠ける展開となりました。2021年度下期も新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及などにより抑制されていた消費の活発化などから回復に向けた動きもみられたものの、依然として感染の再拡大懸念等が今後の展開への不確実性を高めている状況にあります。それに加え、ロシアのウクライナ侵攻は、新型コロナウイルス禍から立ち直りつつある世界経済に大きな打撃となっており、資源大国ロシアへの制裁でエネルギー供給が減少するとの懸念から、高インフレに一段と拍車がかかる公算が大きくなっている状況であります。

以上のような経営環境のなか、市場金利、為替、株価等は以下のように推移しました。

## 【各種指標】

	2019年	2020年3月			2021年3月			2022年3月		
	5月	実績	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比	前提	実績
無担保コール 翌日物 (%)	-0.059	-0.059	-0.070	△0.011 ポイント	-0.059	-0.044	0.015 ポイント	-0.059	-0.020	0.039 ポイント
TIBOR3M (%)	0.0672	0.0672	0.0691	0.0019 ポイント	0.0672	0.0691	0.0019 ポイント	0.0672	0.0673	0.0001 ポイント
10年国債 (%)	-0.095	-0.095	0.005	0.100 ポイント	-0.095	0.120	0.215 ポイント	-0.095	0.210	0.305 ポイント
為替(ドル/円) (円)	109.37	109.00	108.83	△0.17	109.00	110.72	1.72	109.00	122.41	13.41
日経平均株価 (円)	20,601	20,000	18,917	△1,083	20,000	29,178	9,178	20,000	27,821	7,821

## (2) 資産・負債の状況

### ① 貸出金残高

貸出金残高は、計画始期比 628 億 18 百万円増加し 6,340 億 16 百万円となりました。

うち中小企業事業性貸出金は、震災以後、様々な復旧・復興資金に積極的に対応し、さらに前計画では当行融資格付における正常先下位から要注意先に分類される「成長予備軍」を中心に本業支援に取り組んだことにより、計画始期比 381 億 98 百万円増加し 3,597 億 89 百万円となりました。

### ② 預金等残高

公金預金は計画始期比 6 億 36 百万円減少し 92 億 24 百万円となりましたが、個人預金は、同 511 億 37 百万円増加し 5,879 億 84 百万円、法人預金も同 359 億 44 百万円増加し 3,003 億 98 百万円となりました。以上のことから預金等残高は同 864 億 43 百万円増加し 8,976 億 6 百万円となりました。

### ③ 有価証券残高

株式残高が計画始期比 17 億 7 百万円減少し 54 億 99 百万円、投資信託等のその他の証券残高が同 64 億 98 百万円減少し 336 億 14 百万円となったものの、債券残高が同 284 億 20 百万円増加し 1,590 億 53 百万円となりました。以上のことから有価証券残高は同 202 億 15 百万円増加し 1,981 億 67 百万円となりました。

#### ④ 借入金・社債

借入金残高は、日本銀行の新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションによる借入を増加させたことから、計画始期比 734 億 24 百万円増加し 793 億 60 百万円となりました。

#### ⑤ その他有価証券評価損益

その他有価証券の評価損益は、金融市場の変動の影響等を受け、計画始期比 19 億 47 百万円評価益が減少し 2 億 18 百万円となりました。

#### 【資産・負債・純資産の推移】

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
<b>資産</b>	861,046	864,522	1,019,372	1,024,987	163,941
貸出金	571,198	590,264	631,880	634,016	62,818
うち中小企業	321,591	326,489	352,979	359,789	38,198
有価証券	177,952	197,497	199,173	198,167	20,215
<b>負債</b>	823,462	827,606	980,483	986,308	162,846
預金等	811,163	816,782	897,669	897,606	86,443
うち個人預金	536,847	544,250	576,037	587,984	51,137
うち法人預金	264,454	263,247	312,707	300,398	35,944
うち公金預金	9,860	9,284	8,923	9,224	△636
借入金	5,936	905	71,982	79,360	73,424
<b>純資産</b>	37,583	36,915	38,889	38,679	1,096
その他有価証券 評価損益	2,165	△78	1,705	218	△1,947

## 【うち中小企業事業性貸出金残高の推移（業種別）】

（単位：百万円）

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
製造業	34,487	33,793	36,909	38,078	3,591
農業・林業	5,578	6,861	7,731	8,577	2,999
漁業	1,103	1,547	1,428	1,451	348
鉱業・採石業	1,152	1,120	1,283	1,228	76
建設業	36,702	38,979	47,996	48,269	11,567
電気・ガス・熱供給・ 水道業	21,602	22,528	21,578	21,236	△366
情報通信業	1,363	1,389	1,931	2,002	639
運輸業・郵便業	9,268	9,487	11,120	11,840	2,572
卸売業	10,843	11,539	13,369	13,475	2,632
小売業	19,072	18,792	21,904	21,847	2,775
金融業・保険業	9,231	11,099	9,626	10,386	1,155
不動産業	101,838	99,845	96,032	96,832	△5,006
物品賃貸業	5,955	5,115	4,948	6,014	59
学術研究・ 専門サービス業	704	736	1,124	1,631	927
宿泊業	2,900	3,065	3,718	3,550	650
飲食業	3,727	4,265	6,114	6,197	2,470
生活関連サービス業	8,102	7,667	10,088	10,656	2,554
教育・学習支援業	1,035	1,087	1,912	1,937	902
医療・福祉	18,716	19,178	21,917	21,068	2,352
その他サービス	28,205	28,386	32,242	33,505	5,300
合計	321,591	326,489	352,979	359,789	38,198

### (3) 損益の状況

#### ① 資金利益

貸出金利息は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による中小事業者への資金繰り支援を積極的に展開し、中小事業者の資金繰りに対する不安を解消することに努めた結果、2021年3月期には対前年比増加に転じましたが、制度資金の活用により新規実行金利が低下したこともあり、計画始期比では1億86百万円減少し78億41百万円となりました。有価証券利息配当金は、銀行子会社からの配当金が減少したこと、長引く低金利環境下のなか利回りが低下したこと等から同7億72百万円減少し12億91百万円となりました。また、預金利息は同88百万円減少し36百万円となりました。

以上のことから、資金利益は同6億94百万円減少し92億49百万円となりました。

#### ② 役務取引等利益

役務収益は、法人のお客様を中心としたビジネスマッチング業務の手数料は増加したものの、預り資産手数料、受入為替手数料が減少したこと等により、計画始期比9百万円減少し20億38百万円となりました。役務費用は支払為替手数料、消費者ローン等の保証料が減少したこと等から同1億39百万円減少し7億15百万円となりました。

以上のことから、役務取引等利益は同1億31百万円増加し13億23百万円となりました。

#### ③ コア業務粗利益

コア業務粗利益は、役務取引等利益は増加したものの資金利益が減少したこと等から、計画始期比5億64百万円減少し105億75百万円となりました。

#### ④ 経費

店舗政策による営業店の集約、外部コンサルティング会社導入による既存経費の見直し等、経費削減に取り組んでまいりました。その結果、税金は計画始期比8百万円増加し5億54百万円となりましたが、人件費は同1億89百万円減少し42億5百万円、物件費は同2億62百万円減少し36億25百万円となりました。

以上のことから、経費は同4億43百万円減少し83億85百万円となりました。

#### ⑤ コア業務純益

コア業務純益は、経費が減少したものの資金利益も減少したこと等から計画始期比1億20百万円減少し21億90百万円となりました。

#### ⑥ 国債等債券損益、株式等関係損益

新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、金融市場が大

きく変動するなか、ポートフォリオの改善に努め、国債等債券損益は計画始期比 3 億 10 百万円増加し△1 億 85 百万円、株式等関係損益は同 4 億 12 百万円増加し 2 億 14 百万円となりました。

**⑦ 与信関連費用**

与信関連費用については、大口の不良債権処理が発生したこと等により計画始期比 2 億 65 百万円の増加となりました。

**⑧ 経常利益**

経常利益は、計画始期比 3 億 83 百万円増加し 19 億 82 百万円となりました。

**⑨ 当期純利益**

当期純利益は、計画始期比 17 百万円減少し 12 億 80 百万円となりました。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
貸出金利息	8,027	7,993	8,026	7,841	△186
有価証券利息配当金	2,063	1,672	1,420	1,291	△772
預金利息	125	111	89	36	△89
その他調達費用	0	1	0	0	0
資金利益	9,943	9,532	9,391	9,249	△694
役務収益	2,047	1,935	1,922	2,038	△9
役務費用	854	827	783	715	△139
役務取引等利益	1,192	1,108	1,139	1,323	131
コア業務粗利益	11,139	10,640	10,534	10,575	△564
経費	8,828	8,540	8,383	8,385	△443
人件費	4,394	4,255	4,202	4,205	△189
物件費	3,887	3,736	3,597	3,625	△262
税金	546	549	583	554	8
コア業務純益	2,310	2,099	2,150	2,190	△120
国債等債券損益	△495	75	△130	△185	310
一般貸倒引当金繰入額	5	74	126	85	80
業務純益	1,810	2,100	1,893	1,918	108
株式等関係損益	△198	△237	5	214	412
個別貸倒引当金繰入額	148	167	△7	199	51
貸出金償却	28	5	0	123	95
経常利益	1,599	1,811	1,700	1,982	383
当期純利益	1,297	1,388	1,182	1,280	△17
本業利益	306	472	762	720	414

(4) 利益剰余金・うちその他利益剰余金の状況

経営強化計画期間中におきまして、当初計画した当期純利益を上回る実績を毎期計上したことにより、利益剰余金、うちその他利益剰余金についても計画数値を上回って推移しております。

【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
計画		10,800	11,312	11,824	
実績	10,089	11,003	11,709	12,679	2,590

【うちその他利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
計画		9,929	10,343	10,757	
実績	9,315	10,135	10,746	11,621	2,306

(5) 自己資本比率の状況

2012年9月に震災復興に向けた100億円の国の資本参加を受け入れたことにより、2013年3月期の単体自己資本比率は10.41%となりました。以後、計画以上の当期純利益を計上し、利益剰余金が積み上がりましたが、そのあいだに劣後ローン及び劣後債合計62億円の返済により自己資本の額が同額減少したことに加え、中小企業事業性貸出金を中心に貸出金が増加したことに伴いリスクアセットの額が増加したこと等により、計画始期の2019年3月期の自己資本比率は8.21%となりました。

前経営強化計画期間中におきましては、利益剰余金は計画始期比25億90百万円増加し126億79百万円となりました。また、新型コロナウイルス感染症対応の制度融資を活用したこともあり、リスクアセットは同170億42百万円減少し4,013億70百万円となりました。

以上により、2022年3月期の自己資本比率は計画始期比0.95ポイント上昇し9.16%となりました。また、連結自己資本比率は9.40%となりました。

【自己資本比率の推移】

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画 始期比
計画		8.10%	8.12%	8.13%	
実績	8.21%	8.43%	9.05%	9.16%	0.95ポイント

(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績

2019年4月～2022年3月までの経営強化計画の実施期間と同期間の中期経営計画を策定し、地域の中小事業者に対する信用供与の円滑化に努めてまいりました。

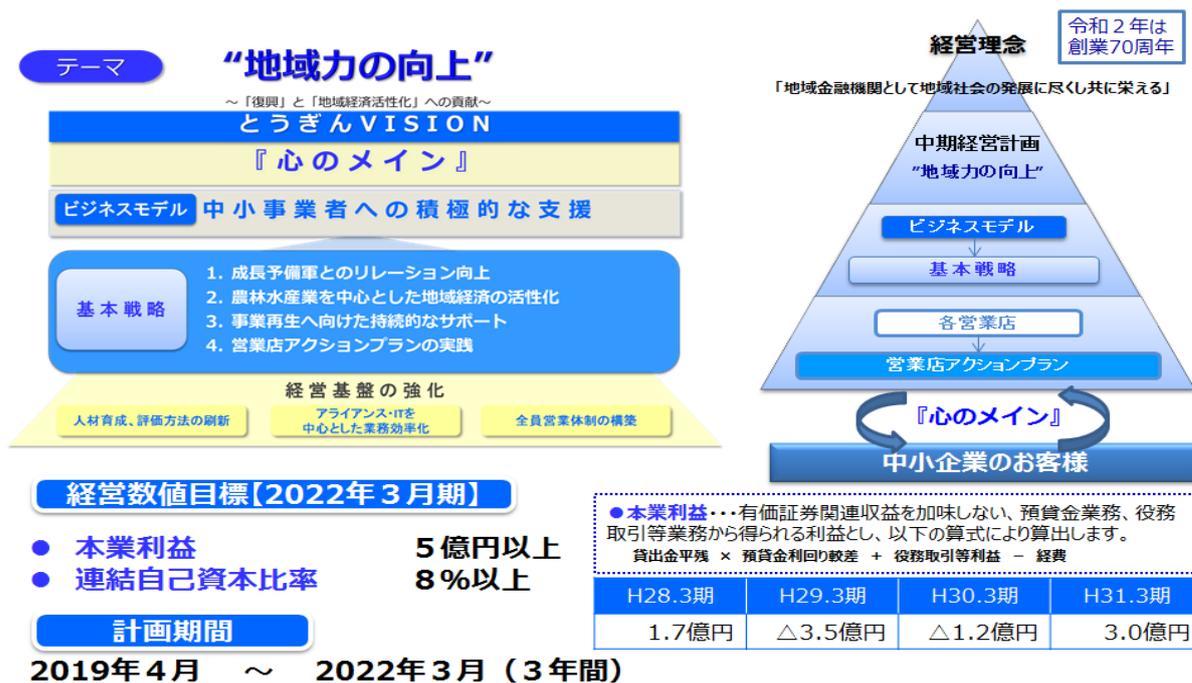
経営理念である『地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える』は創業時から続く精神であり、この理念は中期経営計画のテーマである「地域力の向上」のベースとなるものであります。前計画では「とうぎん VISION」として『心のメイン』を掲げ、当行が従前から培ってきたリレーションシップバンキングを重視した取引を行い、当行を「心のメイン」と評価していただけるお客様を増やしていくことで当行の地域における存在価値を高めていくこととしておりました。「成長予備軍とのリレーション向上」、「農林水産業を中心とした地域経済の活性化」、「事業再生へ向けた持続的なサポート」、「営業店アクションプランの実践」の4つの基本戦略のもと、中小事業者への信用供与の円滑化及び地域における経済の活性化を図ってまいりました。

また中期経営計画の振り返りを行うなかで、PDCA サイクルを回す文化を醸成する必要があると認識し、2021年1月に「CAP会議」を立ち上げました。「CAP会議」の名称は、Check、Action、Plan のそれぞれの頭文字をとっております。この会議においては、まずは実績を数字で確認・評価することで現状認識を共有し、課題や疑問点を抽出しました。それに対して具体的な対応策を講じていき、次回の会議においては、その対応策の取組み状況、効果の検証を行っております。

更に2021年4月には中期経営計画を遂行するために、新たに「年度施策」を策定しました。「年度施策」は環境の変化に応じた戦術として、1年間取組むべき重要度の高い施策として位置づけ、施策ごとに検証するための指標を設定し、進捗状況を確認しました。2021年度は「コロナ禍における事業者支援」、「フィービジネスの強化」、「有価証券運用の強化」、「経費の削減」の4つを年度施策として掲げ取組んでまいりました。

中期経営計画、年度施策の具体的な振り返りについては以下のとおりとなります。

【前中期経営計画全体図】



【成長予備軍への信用供与の実績】

■ 貸出金平均残高の実績

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期		計画 始期比
	通期	通期	前期比	通期	前期比	通期	前期比	
総貸出金	563,209	568,658	5,449	620,632	51,974	632,702	12,070	69,493
うち一般貸出金	429,064	436,733	7,669	457,654	20,921	459,222	1,569	30,158
事業性	336,689	344,407	7,718	367,346	22,939	370,984	3,638	34,295
住宅ローン	82,646	82,703	57	81,322	△1,381	79,784	△1,538	△2,862
消費者ローン	9,729	9,623	△106	8,986	△637	8,454	△532	△1,275
うち地公体・市場性貸出金	134,144	131,925	△2,219	162,977	31,052	173,479	10,502	39,335

■ うち事業性貸出金平均残高の実績

(単位：百万円)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期		計画 始期比
	通期	通期	前期比	通期	前期比	通期	前期比	
事業性合計	336,689	344,407	7,718	367,346	22,939	370,984	3,638	34,295
格付別								
正常先上位以上	83,064	78,492	△4,572	89,075	10,583	79,017	△10,058	△4,047
【成長予備軍】 正常先下位～要注意先	<b>187,311</b>	<b>204,084</b>	<b>16,773</b>	<b>218,359</b>	<b>14,275</b>	<b>234,292</b>	<b>15,933</b>	<b>46,981</b>
個人事業主等	51,219	45,455	△5,764	41,731	△3,724	39,617	△2,114	△11,602
破綻懸念先以下	15,096	16,375	1,279	18,181	1,806	18,058	△123	2,962
業種別								
製造業	34,920	35,273	353	38,055	2,782	38,856	801	3,936
漁業	958	1,232	274	1,556	324	1,403	△153	445
鉱業・採石業	1,216	1,139	△77	1,141	2	1,203	62	△13
建設業	35,647	35,132	△515	42,995	7,863	46,161	3,166	10,514
電気・ガス・熱供給業	25,011	27,551	2,540	27,293	△258	23,787	△3,506	△1,224
卸売業	11,900	11,566	△334	13,312	1,746	13,725	413	1,825
小売業	22,288	21,895	△393	24,370	2,475	25,024	654	2,736
金融・保険業	5,390	5,841	451	5,721	△120	4,637	△1,084	△753
不動産業	102,545	107,900	5,355	105,364	△2,536	102,715	△2,649	170
個人	4,492	4,186	△306	3,674	△512	3,077	△597	△1,415
情報通信業	1,459	1,329	△130	1,709	380	1,876	167	417
運輸・郵便業	10,234	10,268	34	11,574	1,306	12,475	901	2,241
各種サービス	74,535	74,819	284	83,317	8,498	87,919	4,602	13,384
農業・林業	6,093	6,276	183	7,265	989	8,127	862	2,034

① 中期経営計画（基本戦略）の振り返りについて

前中期経営計画で掲げた4つの基本戦略「成長予備軍とのリレーション向上」、「農林水産業を中心とした地域経済の活性化」、「事業再生へ向けた持続的なサポート」、「営業店アクションプランの実践」の振り返りは、以下のとおりとなっております。

A 「基本戦略1（成長予備軍とのリレーション向上）」

成長予備軍に対する取組みについては、次の3つの観点から検証を行い、その取組み成果が成長予備軍とのリレーション向上へ繋がっているものと評価しました。

- ・「収益の拠り所となる顧客層を維持できているか」

- ・「債務者区分の観点から本業支援の取組みの成果が認められるか」
- ・「収益性の観点から本業支援の取組みの成果が認められるか」

はじめに「収益の拠り所となる顧客層を維持できているか」については、計画始期(2019年3月期実績)と比較し、先数は266先、貸出金平残は469億81百万円増加したことから、成長予備軍への注力成果として顧客基盤が拡大したことを確認しました。次に「債務者区分の観点から本業支援の取組みの成果が認められるか」については、2019年3月末時点の成長予備軍3,012先の格付遷移結果を踏まえると、ランクダウンした先は134先(4.4%)となった一方で、ランクアップした先は283先(9.3%)となり、成長予備軍への本業支援の取組みが格付遷移として一定の成果へつながったものと確認しました。最後に「収益性の観点から本業支援の取組みの成果が認められるか」については、本業支援先と本業支援先以外の「貸出金平残」、「貸出金利回り」を比較すると、本業支援先の貸出金平残増加率が大きく、貸出金利回りも本業支援先以外と比較し高いことから、本業支援活動が一定の収益性確保へつながっていることを確認しました。以上のことから成長予備軍への取組みは当行の顧客基盤の拡大や収益性へ寄与し、その活動がリレーション向上へも繋がっていると確認しました。次期中計でも引き続きその取組みへ注力するとともに、定期的に先数、残高、貸出金利回り等を検証し、成長予備軍が当行の顧客基盤や収益性の中核であることを維持できているか確認してまいります。

また、基本戦略1では、本業支援の深化に向けた活動を本気で展開するために、重点支援先(=本気で応援したい先)を選定し、企業価値向上へつながる本業支援を実施しました。重点支援先に対する取組みは、2019年度及び2020年度選定の重点支援先全122先について2020年度の活動の検証を行い、11先の重点支援先で企業価値の向上が確認できましたが、2020年度における企業価値の変動は新型コロナウイルス感染症を起因とする影響が大きく、支援内容についても資金繰り支援を中心とする取組みであったことから、本来の支援目的に対する活動が低迷し満足いく活動にいたっていない等の評価をしております。「本業支援の深化」については、重点支援先を選定し企業価値向上へ繋げる活動には課題を確認したことから、次期中計では成長予備軍先のランクアップ支援を成果指標としてその取組みを評価していくこととしております。

#### ※「重点支援先」の定義

成長予備軍に該当し、経営者と関係性を構築できる中小事業者で、メイン・非メインは問わず、当行の本業支援を必要とし、当行が主体的に意思を持って応援したい先

#### ※「企業価値」の定義

営業利益+減価償却費+人件費

【収益の拠り所となる顧客層を維持できているかの検証】

◆ 成長予備軍の先数（先）

2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
3,012	3,049	3,186	3,278	266

◆ 成長予備軍の貸出金平残（百万円）

2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
187,311	204,084	218,359	234,292	46,981

◆ 成長予備軍の貸出金利回り（%）

2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
1.786	1.756	1.702	1.657	△0.129 ㊦

【債務者区分の観点から本業支援の取組の成果が認められるかの検証】

◆ 格付遷移の状況

	先数（先）	貸出金平残（百万円）	先数に対する割合（%）
ランクアップ	283	15,521	9.3
ランクダウン	134	6,280	4.4
維持	1,991	174,284	66.1
その他	34	1,417	1.1
融資取引解消	570	—	18.9

【収益性の観点から本業支援の取組の成果が認められるかの検証】

◆ 貸出金平残（百万円）

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
成長予備軍	187,311	204,084	218,359	234,292	46,981
うち本業支援先	45,930	50,772	60,512	65,312	19,382
うち本業支援先以外	141,381	153,313	157,847	168,981	27,600

◆ 貸出金利回り (%)

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
成長予備軍	1.786	1.756	1.702	1.657	△0.129 ㊦
うち本業支援先	1.896	1.902	1.811	1.767	△0.129 ㊦
うち本業支援先以外	1.750	1.713	1.660	1.615	△0.135 ㊦

B 「基本戦略2 (農林水産業を中心とした地域経済の活性化)」

農林水産業を中心とした地域経済の活性化については、商談会を活用した支援、行内情報やネットワークを活用したビジネスマッチングによる支援、ファンドを活用した支援等の取組みを実施してまいりました。

また当行では、農林漁業等の一次産業を始め、それに関連する二次産業及び三次産業を含めた合計16業種をアグリ関連16業種と独自に定めており、アグリ関連16業種融資残高は計画始期比89億18百万円増加しました。中でも一次産業の増加率が高く、一次産業の融資残高は計画始期比33億46百万円増加し、増加率は48%となりました。ビジネスマッチングによる支援については、行内ネットワークへの登録件数は順調に増加している一方で商談まで発展しないケースが多く、ビジネスマッチング成約件数が増えていない状況にあります。「売りニーズ」と比較し「買いニーズ」が少ないことが要因であり、「買いニーズ」を増加させてマッチング機会を創出することが必要と捉えました。

次期中計においては「地域活性型ビジネスモデル」の確立を掲げており、新設した「みらい創生部」が中心となってアグリ関連を含む新分野への積極的な取組みを展開してまいります。

◆ アグリ16業種融資取引状況

	2019年3月期 (計画始期)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	計画始期比
融資取引先数	1,636 先	1,595 先	1,573 先	1,513 先	△123 先
融資残高	30,875 百万円	32,443 百万円	36,932 百万円	39,793 百万円	8,918 百万円

※うち一次産業

融資取引先数	568 先	566 先	546 先	531 先	△37 先
融資残高	6,973 百万円	8,696 百万円	9,421 百万円	10,319 百万円	3,346 百万円

C 「基本戦略3 (事業再生へ向けた持続的なサポート)」

事業再生へ向けた持続的なサポートについては、債権買取先のExitへ向けた支援に取り組んでまいりました。当行が積極推進先として選定した先のうち、17先については現在事業計画との乖離がある状況にあります。コロナ禍にあり、事業者の業績改善が進んでい

ない状況に加え、新型コロナウイルス感染症対応の資金調達により金融債務が増加していることから Exit が難しくなっている現状にあります。

次期中計においても引き続き本業支援等に取り組み、業績改善が進んだ事業者に対しては積極的にリファイナンスによる Exit へ向けた支援を行っていくこととしております。また、モニタリングは継続してまいります。返済原資の確保が困難であると判断した先については「政府系金融機関の劣後ローン」、「信用保証協会の制度融資」の活用による支援等も検討していくこととしております。

#### **D 「基本戦略4（営業店アクションプランの実践）」**

営業店アクションプランの実践については、店別営業戦略の具体的行動計画としてアクションプランを策定し活動しましたが、「営業店 PL」にかかる収益項目への取組意識が高く、店別の独自戦略項目への活動は不十分となり、営業店が作成し本部と実績等を共有する「営業報告書」を通じた振り返りも評価目線にバラつきがでるなど、満足のいく活動へ至っていないと評価しました。次期中計においては、「とうぎん Vision」とその中計から繋がる一貫した店別アクションプランとして再整理し、中計達成のための戦術として策定することとしております。

### **② 2021 年度「年度施策」の振り返りについて**

2021 年度は「コロナ禍における事業者支援」、「フィービジネスの強化」、「有価証券運用の強化」、「経費の削減」の4つの年度施策を掲げ、振り返りは、以下のとおりとなっております。

#### **A 「コロナ禍における事業者支援」**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による中小事業者への資金繰り支援を積極的に展開し、中小事業者の資金繰りに対する不安を解消することに努めてまいりました。その結果、2022年3月末までの支援実績は、資金繰り支援として3,527件/760億7百万円、条件変更支援として208件/46億58百万円となりました。特に資金繰り支援では、当行の主要顧客である成長予備軍に対する支援が6割以上（融資額ベース）を占める実績となりました。

2020年下期より、資金繰り支援先について4類型への分類を行い、取組んでまいりました。各分類先への訪問は融資窓口による対応を含めるとほぼ全先対応済であり、分類区分ごとに概ね必要な支援を行うことができたものと評価しております。分類①、②の支援不要先に対しては本業支援を意識した取組みを通じて貸出金の実行や役務手数料の成約に繋げることができました。分類③、④の支援等が必要な先に対しても追加融資等の必要な支援を実施してまいりました。今後の取組みとして、支援不要先については本業支援を

継続し、支援等が必要な先については資金繰りを中心としたモニタリングを継続しながら個々の事業者に沿った支援を展開してまいります。

**【新型コロナウイルス感染症の影響等による資金繰り支援等の実績（2020.3.6～2022.3.31）】**

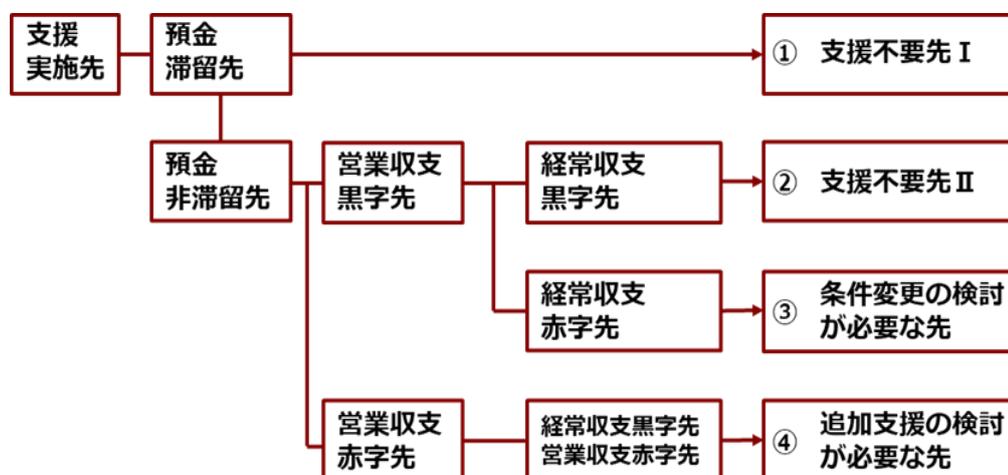
・資金繰り支援の実績（旧債包括を含む） 【単位：件/百万円】

手形貸付		証書貸付		当座貸越		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
59	1,788	3,463	74,147	5	72	3,527	76,007

・条件変更の実績 【単位：件/百万円】

手形貸付継続		元本返済猶予		条件変更		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
17	199	170	3,787	21	672	208	4,658

**【分類フロー】**



**B 「フィービジネスの強化」**

預り資産、法人関係役務関連のフィービジネスについては、2020年度の振り返りを通じて具体的な行動施策を掲げ、従来以上に強化し取組んでまいりました。その結果、2021年度6億円（預り資産手数料4億円、法人関連役務手数料2億円）の計画に対し、6億48百万円（預り資産手数料4億28百万円、法人関連役務手数料2億20百万円）の実績となりました。

預り資産については、法人余資運用の強化、法人関連保険活用の強化、ストック収入の増加、収益獲得機会の創出の施策を掲げ、支店長による積極的なコンサルティング活動の

実践や本部・提携業者による帯同訪問及び研修等の取組みにより販売力の強化を行ってまいりました。帯同訪問及び研修等は着実に成果へつながっており、次期中計においてもこのような取組みを継続することで、資産形成コンサルティングの質を高め、安定的なフィービジネスへ繋げていくこととしております。

法人関係役務手数料については、ビジネスサポート及びビジネスマッチングの強化、収益獲得機会創出の施策を掲げ、本部・提携業者による帯同訪問及び研修等を通じながら、本業支援としてのソリューション提供を意識した活動を行ってまいりました。

フィービジネスの活動では生損保の同時提案や複合セールスの取組み意識が浸透しはじめたことから、次期中計では、顧客の課題解決へ繋がる提案力とそれを通じた収益獲得機会の創出を強化していくこととしております。

### C 「有価証券運用の強化」

安定した経営基盤を構築するために、有価証券運用の強化について投資手段の多様化、ヘッジ手段の多様化、運用手法の多様化、人員増強及び教育の施策を掲げ取組んでまいりました。有価証券利息配当金（金銭の信託運用益を含む）に債券5勘定戻・株式3勘定戻を加えた計画数値12億50百万円に対し、14億25百万円の実績となりました。

投資手段の多様化についてはリスク管理体制を強化しつつ、投資商品の拡充、取引限度額の変更等を実施し、ヘッジ手段の多様化についてはALM運営方針を見直し、ヘッジ取引に向けた体制整備を図りました。従来の長期保有を基本としながら、売買頻度を高めキャピタルゲインを獲得する手法も付加したことで着実に運用効率が向上しました。次期中計においても各種リスクの抑制を図りつつ、投資手段、運用手法の多様化に努めることとしております。

### D 「経費の削減」

経費の削減については、本部主導による経費削減策の検討、経費削減に関する取組みの継続、ペーパーレス化の取組みの施策を掲げ取組んでまいりました。具体的には業務見直しによる経費の削減、コンサルティング会社の活用、融資稟議書のペーパーレス化の完全実施等の取組みを行ってまいりました。

経費の削減については様々な取組みを行ってまいりましたが、施策実施による効果が出ていく状況となっております。次期中計においては抜本的な店舗政策の実施、為替自動化やノートPC導入等のインフラ整備を検討し、経費の削減や業務の効率化に努めてまいります。

## (7) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績

東日本大震災の発生以後、岩手県の復興計画と歩調を合わせ、お客様の被災状況を的確に把握し、約定弁済の一時停止、復旧・復興資金による金融支援、各機構の活用による支援等につ

いて積極的に取組んでまいりました。

約定弁済の一時停止については、2022年3月末現在、全ての一時停止案件の手続きが完了しております。また、約定弁済の履行に支障をきたしている事業者や個人のお客様へ迅速な対応を行い、2022年3月末までに累計で1,168件/201億24百万円の条件変更を行ってまいりました。この取組みにより、返済に関する柔軟な支援について、貢献が図られたものと評価しております。

復旧・復興資金については、震災直後から積極的な取組みを行い、2022年3月末までに事業性資金で3,835件/946億58百万円、住宅ローン及び消費者ローンで661件/113億23百万円、合計4,496件/1,059億83百万円の金融支援を実施しました。うち被災店での融資実行実績も2,172件/607億88百万円となっており、東日本大震災の被害が甚大であった地域の復旧・復興に貢献ができたものと評価しております。

東日本大震災により自力での再建が困難な事業者に対しては、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手産業復興機構、宮城産業復興機構の活用を検討し、二重債務問題の解決に対応してまいりました。2022年3月末までの各機構の活用実績は、東日本大震災事業者再生支援機構55先、岩手産業復興機構44先、宮城産業復興機構13先の支援・買取実績となっております（東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構は、2021年3月31日をもって支援決定を行う期間の満了日を迎えたことから、新たな支援申込の受付を終了しているため、計数は2021年3月末時点となっております）。

また、個人に対しては、「個人版私的整理ガイドライン」（現在は「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」）の周知や利用について相談会などを通じて案内してまいりました。この結果、2022年3月末までの債務整理開始の申出件数は39件、弁済計画案が示された30件のうち、当行が決裁権限者となる18件全てに同意し、債務整理が決定しております。

## 2. 経営強化計画の実施期間

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、2022年4月（計画始期）から2025年3月（計画終期）まで経営強化計画を策定、実施いたします。

## 3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

#### ① 岩手県の経済環境

当行の営業基盤である岩手県は、東北地方北部に位置し、面積は北海道に次ぎ全国第2位の15,278km<sup>2</sup>を有しております。2022年3月1日現在の県全体の人口はおよそ119万人で、

震災前の2011年3月1日と比較し、およそ13万6千人（△10.2%）の減少となり、特に津波による被害が大きかった沿岸12市町村では、約5万2千人（△19.3%）の減少となりました。

岩手県の経済状況は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、震災直後から沿岸被災地を中心に復興需要が県内経済を下支えしておりました。公共工事請負額は2010年度が1,654億円だったものが、震災復興関連工事が本格化するに連れて、2014年度は震災後最大の5,167億円とピークを迎え、その後は前年を下回る水準で推移し、依然として震災前を上回る水準が継続しておりますが、2021年度は1,964億円まで減少しております。

2020年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルスへの感染者が確認され、現在も終息が見通せない状況が続き、「制限」や「自粛」などに伴う経済への影響は国内外で長期的なものとなっております。岩手県においても小売業や宿泊業、飲食業などを中心に新型コロナウイルスに伴うマイナスの影響が強く表れるなか、地域や事業者によって濃淡はあるものの、震災からの復旧・復興需要の動向などにも少なからず影響を与えている状況にあります。また、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格高騰の影響も加わり、県内の事業者にとっては見通しが立てにくい状況が継続しております。

【岩手県の人口推移（資料出所：岩手県）】

（単位：人）

	2011年3月	2022年3月	減少数	減少率
宮古市	59,229	48,656	△10,573	△17.8%
大船渡市	40,579	33,671	△6,908	△17.0%
久慈市	36,789	32,055	△4,734	△12.8%
陸前高田市	23,221	17,847	△5,374	△23.1%
釜石市	39,399	31,007	△8,392	△21.3%
大槌町	15,222	10,653	△4,569	△30.0%
山田町	18,506	13,978	△4,528	△24.4%
岩泉町	10,708	8,355	△2,353	△21.9%
田野畑村	3,838	2,944	△894	△23.2%
普代村	3,065	2,382	△683	△22.2%
野田村	4,606	3,823	△783	△16.9%
洋野町	17,775	14,661	△3,114	△17.5%
沿岸12市町村合計	272,937	220,032	△52,905	△19.3%
岩手県合計	1,326,643	1,190,135	△136,508	△10.2%

【公共工事請負金額の推移（資料出所：東日本建設業保証㈱）】

（単位：億円）

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1,654	2,706	3,410	4,815	5,167	5,136
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
4,817	5,063	4,386	3,534	3,274	1,964

② 岩手県の復興計画及び復興状況

岩手県では2011年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定、その具体的な施策や事業などをまとめた復興実施計画に基づき、「基盤復興期間（2011年～2013年度）」、「本格復興期間（2014年～2016年度）」、「更なる展開への連結期間（2017年～2018年度）」の3期8年にわたり、復興のステージに沿った取組みを推進してきました。さらに当該期間終了後は「いわて県民計画」の長期ビジョンにて復興推進の方向性が示され、復興の柱には従前からの「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」のほか、4つ目の柱として「未来のための伝承・発信」が加えられました。現在は第1期の「復興推進プラン」にあたります。「復興推進プラン」では、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本について早期の整備完了が進められるほか、被災者の心のケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、中長期的な視点から「政策推進プラン」や「地域振興プラン」に掲げられる施策と連携しながら実施されます。また東日本大震災の教訓の伝承に係る事業については未来のために永続的に実施されるものとなっております。

【岩手県の復興計画（資料出所：岩手県「いわて県民計画（2019～2028）復興推進プラン」）】



【岩手県の主な復旧・復興の進捗状況（資料出所：岩手県「いわて復興の歩み」より当行作成）】

● 「安全の確保」

災害廃棄物の処理については、2014年3月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理が終了したほか、復興まちづくり（面整備）事業による宅地造成については2020年12月までに完了し、海岸保全施設については、整備延長ベースの整備率は96.5%となりました。

災害に強い交通ネットワーク構築に向けて、復興道路が2021年12月に全線開通し、三陸鉄道は2014年4月に南北リアス線が全線運行を再開し、2019年3月には、旧JR山田線宮古-釜石間を経営移管のうえ、三陸鉄道リアス線として一貫運行となりました。

◇海岸保全施設の整備状況

◎要整備区間総延長 76.8 km



◇復興まちづくり（面事業）事業宅地供給区画数

◎宅地区画数 7,472 区画



◇復興道路供用延長キロ数

◎県内の事業化延長 359 km

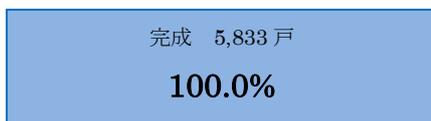


●「暮らしの再建」

被災者の住環境の再建に向けて災害公営住宅の整備・住宅再建への支援がなされ、応急仮設住宅のすべての入居者が2021年3月までに恒久的な住宅に転居しました。また、被災した公立学校も復旧し、復興教育の推進等も取組まれております。

◇災害公営住宅整備戸数

◎整備予定戸数 5,833 戸



◇応急仮設住宅入居者数

◎ピーク時（2011年10月）43,738 人



◇公立学校の復旧状況（沿岸地区）

◎被災学校数 86 校



●「なりわいの再生」

水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備等がなされ、ハード面での復旧・整備はおおむね完了となりましたが、海洋環境の変化等により魚市場水揚量や養殖生産量は減少しております。また、沿岸被災地における被災事業者の事業再開は8割を超えておりますが、販路の確保など様々な経営課題を抱え売上が震災前より減少している事業者も多い状況となっております。また三陸地域の2019年の観光入込客数は震災前の94.3%まで回復しましたが、2020年以降は新型コロナウイルスの影響により大きく減少している状況にあります。

◇農地の復旧面積

◎復旧対象面積 542ha



◇養殖生産量

◎震災前3年間の平均 47,478 トンとの比較



◇産地魚市場水揚量

◎震災前3年間の平均 169,627 トンとの比較



◇被災事業所における事業再開の状況

◎対象事業所 2,507 事業所



◇三陸地域の観光入込客数

◎震災前(2010年) 749 万人回との比較



●「未来のための伝承・発信」

高田松原津波復興記念公園内に「東日本大震災津波伝承館」が整備され、教育旅行関係者をはじめ県内外から多くのお客様が来館しているほか、「いわて津波震災アーカイブ～希望～」の活用促進がなされ、計画値を超えるアクセス数となっております。

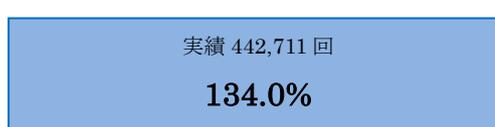
◇東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況

累計来館者数	462,023 人
団体予約利用	40,068 人

◇「いわて震災津波アーカイブ～希望～」

◎2019年～2020年計画値 331,000 回との比較



③ とうぎん Vision

これからの地域社会の発展に尽くしていくことを目的として、2022年4月に「とうぎん Vision」を制定いたしました。この「とうぎん Vision」は、「コアバリュー（経営理念）」「パーパス（存在意義）」「長期経営計画」の3要素から構成されております。「コアバリュー」である「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」と、「パーパス」である「地域力の向上」は普遍であり、「長期経営計画」は、「コアバリュー」「パーパス」の追求に向けた長期的な目標となっております。「長期経営計画」は期間15年としており、「2037年3月末までに公的資金返済、返済後の単体自己資本比率8.5%以上」を掲げております。

また、「長期経営計画」達成のための中期的な目標として、『中小事業者支援の深化と未来への挑戦』をテーマに掲げた3年間の「第1次中期経営計画」を策定しました。

## ■「とうぎん Vision」の概要

### コアバリュー（経営理念）

#### 「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」

昭和25年11月1日、東北銀行は、県民の要望に応える形で岩手県商工会議所連合会が中心となり、地元企業のための銀行として設立された戦後第一号の地方銀行です。

「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」という経営理念は普遍であり、私たちはこれからの未来も地域社会と共に在ります。

### パーパス（存在意義）

#### 「地域力の向上」

私たちは、地域金融機関として、地域のお客様と共に、この地より良い未来を創っていきたくと考えています。

ここに住む一人一人が、ずっと住み続けたいと思える魅力ある地域にするためには、経済の活力が必要です。より良い地域を創っていくよう、私たちは最大限の力を発揮して参ります。

### 長期経営計画

#### 「令和19年3月末までに公的資金返済、返済後の単体自己資本比率8.5%以上」

「コアバリュー」と「パーパス」を追求し、地域社会に貢献し続けるためには、自らも安定した経営基盤が必要となります。今後も地域と共栄していくために、私たち自身が健全性を維持し、地域の一員として成長して参ります。

## ■長期経営計画行程表

項目	第1次 中期経営計画	第2次 中期経営計画	第3次 中期経営計画	第4次 中期経営計画	第5次 中期経営計画
	2022.4.1~2025.3.31	2025.4.1~2028.3.31	2028.4.1~2031.3.31	2031.4.1~2034.3.31	2034.4.1~2037.3.31
利益剰余金	15,000百万円	17,500百万円	20,000百万円	22,500百万円	25,000百万円
自己資本比率	8.5%以上	9.5%以上	10.0%以上	10.5%以上	8.5%以上 (公的資金返済後)
店舗政策	3エリアにて 実施予定	随時見直し			
現状のビジネスモデル の強化	伸長期間	継続			
新たなビジネスモデル の構築	地域の未来と共存 したビジネスモデルへの 挑戦	1モデル確立	1モデル確立		

現状のビジネスモデル=中小企業者への積極的な支援

新たなビジネスモデル  
アグリ、ILC、再エネ、知的財産権、自動車・半導体関連産業

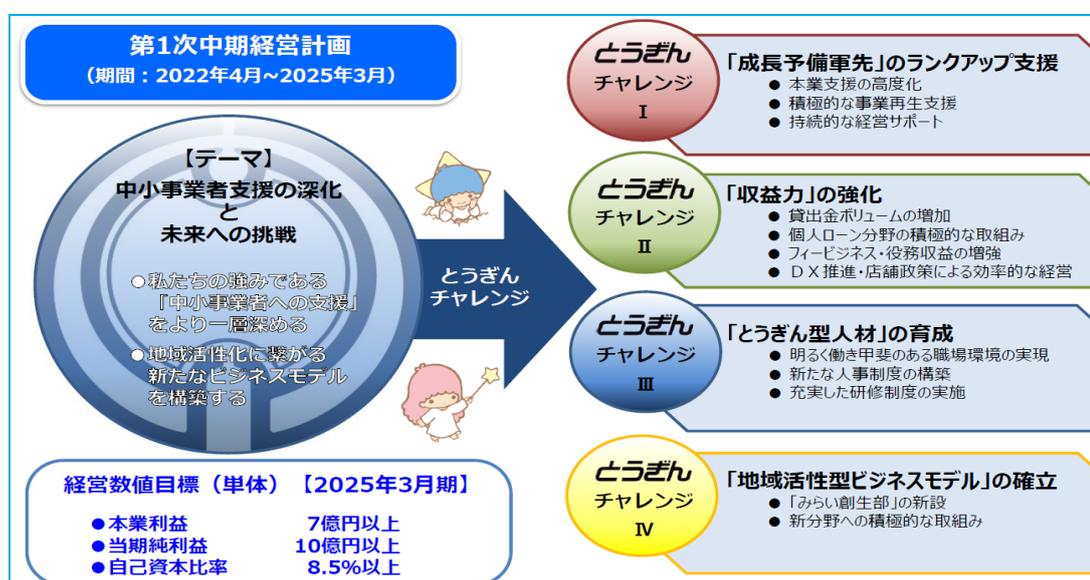
### ④ 第1次中期経営計画

前中期経営計画では、成長予備軍の取組みでは成果を認識する一方で、重点支援先の取組み等本業支援の深化を目指した取組みでは本来の支援目的に対する活動が低迷するなどの課題を認識しました。また2021年度から策定した「年度施策」では、フィービジネス、有価証券運用の強化等については「収益力の強化」に繋がる取組みになったものと評価しております。前中計での成果や課題、市場環境、社会的要請、岩手県の復興状況等を踏まえ、更に地域の中小事業者に対する積極的な支援を推し進めるため、2022年4月～2025年3月ま

での経営強化計画の実施期間と同期間の中期経営計画を策定しました。

「第1次中期経営計画」では、『「成長予備軍先」のランクアップ支援』、『「収益力」の強化』、『「とうぎん型人材」の育成』、『「地域活性化型ビジネスモデル」の確立』の4つの「とうぎんチャレンジ」を実行することで、当行の強みである「中小事業者への支援」をより一層深めるとともに、地域活性化に繋がる新たなビジネスモデルを構築することとしております。「第1次中期経営計画」における経営数値目標（単体）については、2025年3月期本業利益7億円以上、2025年3月期当期純利益10億円以上、2025年3月末自己資本比率8.5%以上としております。

## ■ 第1次中期経営計画のテーマと4つの「とうぎんチャレンジ」



© 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L633309

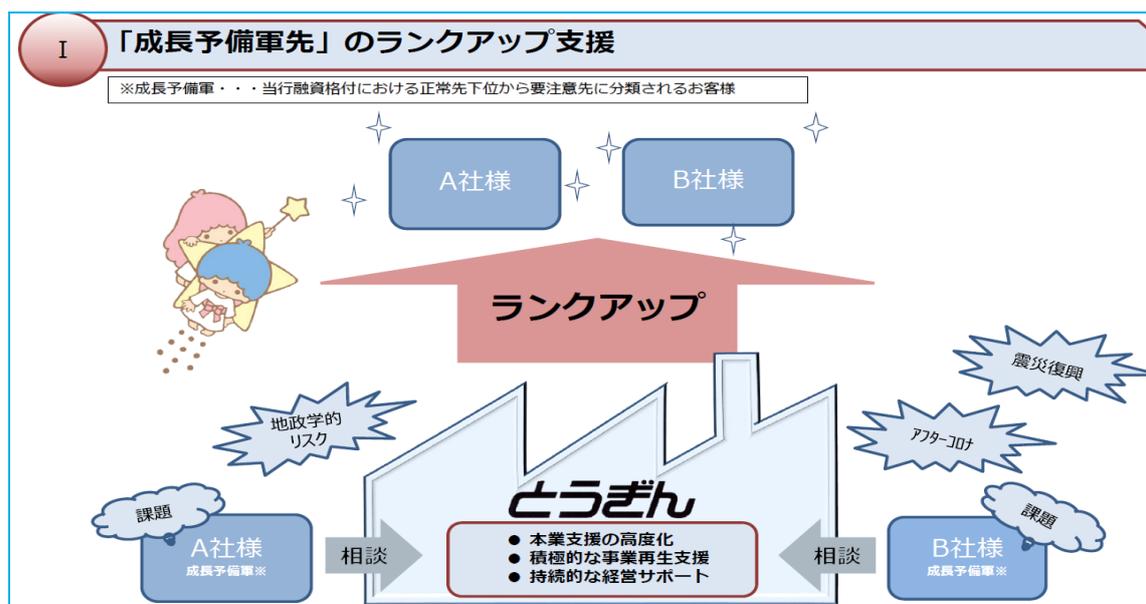
### A 「とうぎんチャレンジ I」（「成長予備軍先」のランクアップ支援）

震災からの復興では沿岸部の交通インフラの整備もほぼ完了し、基幹産業の復興の動きが加速してきたものの、地域の中小事業者を取り巻く環境は、コロナ禍による事業環境の変化や地政学的リスクによる資源価格の高騰等を受け、先行きが不透明な状況となっており、中小事業者は本業の立て直しや新事業・新分野への取組みという課題に直面しております。

当行の主要な取引先である中小事業者の多くを占める「成長予備軍先」へのランクアップ支援では、これらの課題に取り組む中小事業者に対し「二刀流の経営支援（本業支援、事業再構築支援）」を施策として掲げ支援することとしております。支援の目的はPL改善（EBITDAの向上）を中心とする取組みであり、その取組みを通じて中小事業者の持続的

な成長へと発展させ、結果として財務格付けのランクアップへ繋げていくこととしております。このPL改善によるランクアップ支援は、財務格付けのランクダウン防止や不良債権の発生未然防止となり、支援する中小事業者の成長が地域力向上へ繋がるものと考えております。なお、ランクアップ支援において経営改善や事業再生の局面ではBSの改善も進める必要がありますが、BS改善を優先しすぎると事業の縮小均衡への恐れもあることから、PL改善を優先するものです。

具体的施策は、販路拡大支援、マッチング支援等の「トップライン向上支援」、費用構造改善支援、経営人材確保支援等の「生産性向上支援」、事業再構築支援、新事業・事業再生支援等の「ポストコロナ支援」に取り組んでまいります。また「支援好事例」については、各店における本業支援策の参考となるよう、全行員で共有できる取組みを実施していくこととしております。



## B 「とらぎんチャレンジII」(「収益力」の強化)

とらぎん Vision から繋がる第1次中期経営計画の達成と、そのテーマである中小事業者支援の深化を持続的に取り組むために、「収益力」の強化を図ってまいります。具体的には、「本業支援と持続的な収益確保を両立する営業活動」、「多様化に応える商品の確立による顧客本位の取組み」、「具体的計画策定に基づく拠点・リソースの最適化」に取り組んでまいります。

1つ目の「本業支援と持続的な収益確保を両立する営業活動」では、チャレンジIともつながる取組みであることを踏まえ、営業店が地域や支店特性を踏まえた具体的営業活動を掲げる営業店アクションプランを作成し、それを実践してまいります。本部では営業店アクションプランの実践状況や定量分析資料等に基づき営業店臨店を行い、対話・指導を通じて、行動の「量」や本業支援にかかる提案力の「質」の強化を図ってまいります。これにより、「貸出金ボリュームの増加」と「フィービジネス・役務収益の増強」の達成へ繋げてまいります。次に「多様化に応える商品の確立による顧客本位の取組み」では、顧客が求めるサービス提供やセルフチャネルの導入を通じ、現役世代の基盤拡大を図ってまいります。WEB完結型無担保ローンの導入と拡販、住宅ローンの商品改定と審査の見直しはその一環であり、「個人ローン分野の積極的な取込み」と「DX推進・店舗政策による効率的な経営」へ繋げてまいります。最後に「具体的計画策定に基づく拠点・リソースの最適化」では、非対面チャネルやデジタル化の浸透と拡大による効率化のもと、それらチャネルと共存する店舗チャネルの再構築を図り、持続可能な金融インフラを整備してまいります。これにより、「DX推進・店舗政策による効率的な経営」へ繋げてまいります。

本年度（2022年度）については一般貸出金残高（2023年3月末）4,740億円以上、個人ローン残高（2023年3月末）890億円以上、法人関係役務手数料（2022年度）2億円以上、預り資産手数料（2022年度）4.8億円以上、2021年9月末比較為替自動化率5%向上（2023年3月末）を収益力強化の計画指標に掲げ取組んでいくこととしております。

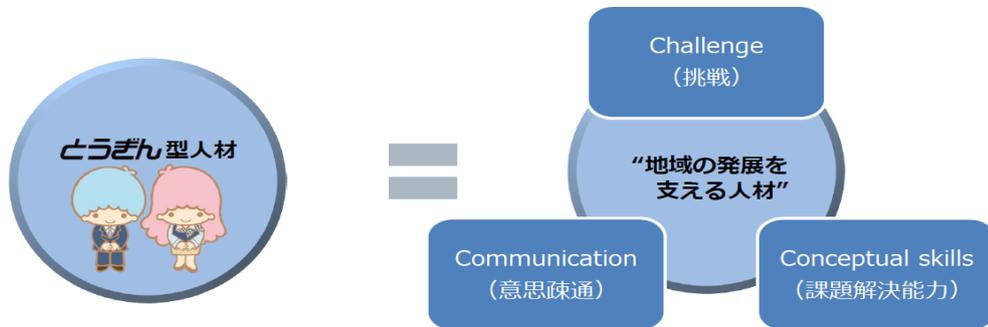


### C 「とうぎんチャレンジⅢ」(「とうぎん型人材」の育成)

「とうぎん型人材」を“地域の発展を支える人材”とし、その育成に向けては、「3C要素を基幹とした人材育成体系の構築」、「モチベーション向上につながる人事制度の見直し」、「従業員満足度・幸福度の向上」に取り組んでまいります。

具体的には、「3C要素を基幹とした人材育成体系の構築」については、意欲ある人材を優先的に育成する研修体系の構築、多能工(マルチ・スキル)化に向けた研修の実施、「モチベーション向上につながる人事制度の見直し」については、賞与算定方法の見直し、賃金体系および諸手当の改善、「従業員満足度・幸福度の向上」については、従業員満足度調査の実施、人事部の臨店指導による職場風土の改善に取り組んでいくこととしております。

### Ⅲ 「とうぎん型人材」の育成



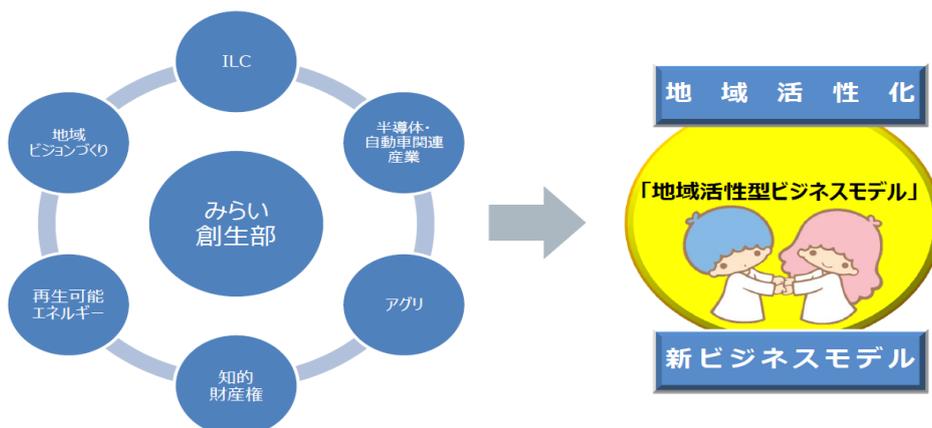
- 明るく働き甲斐のある職場環境の実現
- 新たな人事制度の構築
- 充実した研修制度の実施

### D 「とうぎんチャレンジⅣ」(「地域活性化型ビジネスモデル」の確立)

「地域活性化型ビジネスモデル」の確立に向けては、2022年4月に本部組織の改定により新設した「みらい創生部」が中心となり取組んでいくこととしております。

具体的には、従来から取組んできた再生可能エネルギー、アグリビジネスに加え、知的財産権、ILC、半導体・自動車関連産業、地域ビジョンづくり等の新分野へ積極的に取組むこととしており、本強化計画期間中に新しいビジネスモデルを確立することを目標にしております。

### Ⅳ 「地域活性化型ビジネスモデル」の確立



- 「みらい創生部」の新設
- 新分野への積極的な取組み

## (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

### ① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

#### A 中小規模の事業者に対する信用供与の本部支援体制

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に向けて、各営業店に対する本部サポート体制を構築するため、前経営強化計画策定時は、「支店統括部」、「地域応援部」、「融資管理部」を設置し、本部支援態勢を整備してまいりました。2022年4月に本部組織の改定を行い、中期経営計画におけるとうぎんチャレンジIV『「地域活性型ビジネスモデル」の確立』に向けて、「みらい創生部」を新設しました。2022年4月現在「支店統括部」、「みらい創生部」、「融資管理部」が中心となり中小規模の事業者への資金供給、各種ソリューションの提供、経営改善支援等の本部サポートを行っております。

##### a 支店統括部における取組み

支店統括部が行っている本部支援の役割としては次の3点があります。

一つ目は、営業店の営業推進活動の中心的な役割を担う部署であり、銀行施策にかかる営業推進の企画立案から、営業店の営業活動の指導、営業支援システム（KeyMan）を活用した推進項目の進捗管理と活動内容等の管理を行います。

二つ目は、中小事業者の本業支援を推進する中心的な役割を担う部署であり、取引先のライフステージに応じた支援を実施するためのソリューション策定や、営業店からの制度的な相談窓口、取引先に対する本部からの直接訪問や営業店帯同訪問等、営業店に対する渉外支援を行います。また、ビジネスマッチング機会の提供として行内イントラネットワークの活用整備や各種商談会等の開催も行います。

三つ目は、顧客の資産形成を推進する中心的な役割を担う部署であり、法人及び役員等に対する事業承継を含む中長期的な資金準備の提案や現役世代を中心とした資産形成等のアドバイス等、それら推進の企画や営業店帯同訪問による支援、営業店指導と管理等を行います。

この他にリテール推進も担い、住宅ローンを中心とする個人ローンの商品開発や、各種金融サービス等の企画を行います。商品開発等は企画立案から始まり、広告宣伝等の商品PR、販売状況の管理、検証までを統括しています。

支店統括部は営業推進全体を統括する部署になりますが、「みらい創生部」、「融資管理部」と共同し各営業店に対する本部サポートを構築します。

##### b みらい創生部における取組み

みらい創生部は2022年4月からの中期経営計画において、「とうぎんチャレンジIV『「地域活性型ビジネスモデル」の確立』」に向けて新設した部署となります。新たな

ビジネスモデルの構築に向け、アグリビジネス、ILC、再生可能エネルギー、知的財産所有権、半導体・自動車関連産業など新分野へ積極的な取組みを行っております。アグリビジネスや再生可能エネルギーに関しては、営業店を通じた情報収集や協働支援を行い、ビジネスモデルの確立に向けた取組みを進めております。また、他の分野においては行政機関や外部機関等と連携し、情報収集を通じて新たなビジネスモデルとしての検討を進めております。

#### c 融資管理部における取組み

融資管理部は、経営改善・事業再生支援先企業等に対する事業計画の策定支援や、支援先への直接訪問によるモニタリング、各営業店への臨店指導などを通じて対象企業の早期改善及び再建を果たすための支援を継続して行っております。

また、被災企業に対する支援については、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手（宮城）産業復興機構（東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構は、2021年3月31日をもって支援決定を行う期間の満了日を迎えたことから、新たな支援申込の受付を終了しております）と連携し、被災企業の事業再生支援や二重ローン問題解決へ向けた営業店サポートを行い、支援開始(2012年)から累計で112先に対して支援を行っております。両機構の対象とならない事業者で、かつ債権者間調整を必要とする中小事業者については、外部の専門的なノウハウを活用するべく「中小企業活性化協議会」と連携を強化し、再生支援へ向けた営業店支援態勢の整備を図っております。

### B 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

#### a 取締役会・常務会

取締役会は原則毎月1回、常務会は原則毎週開催しております。取締役会には監査等委員3名、常務会には常勤監査等委員1名が出席し、ガバナンス強化に努めております。社外取締役については独立役員4名を選任し、第三者の客観的かつ中立的な視点を取入れた経営管理態勢としております。中小事業者への信用供与を含む中期経営計画に基づく年度施策等においては期中及び期末において進捗状況を常務会に付議し、取締役会に報告することで、進捗状況の確認並びに以後の改善策・推進策等をチェックする体制としております。

#### b 支店長会議

全営業店長及び本部の部室長を対象に半期ごとに「支店長会議」を開催し、中期経営計画、年度施策、その他重要事項等について周知・徹底を図っております。

**c グループ会議**

全営業店の営業店長または渉外課長を対象として、中期経営計画や各種計数の進捗状況等を確認することを目的に、半期に2回程度「グループ会議」を開催しております。

**d 営業店業績評価**

2022年度営業店業績評価については、中期経営計画に基づいた評価とし「成長予備軍」、「本業支援」項目への評価を高めるような評価体系とし、成長予備軍への支援、本業支援に対する取組み強化を図ってまいります。

**e CAP会議**

前中期経営計画よりCAP会議を開催し、「成長予備軍に対する取組みの検証」、「営業店の行動分析」、「重点支援先に対する取組みの評価」など中計と関連する議題を挙げ、それぞれの課題を認識し対応策等を検討してまいりました。

本計画期間中におきましても気づいた課題や中小事業者の支援に繋がるような議題を取り上げ、PDCAを回していくこととしております。

**② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策**

**A 融資審査態勢の整備**

2022年4月よりこれまで支店統括部において担っていた案件審査について、融資管理部へ移管し、すべての案件審査を融資管理部にて行う審査態勢への見直しを実施しました。「成長予備軍」の中小事業者へ積極的にリスクテイクしていくこととしており、貸出金残高が増加した「成長予備軍」への金融支援を継続しつつ、信用リスクの抑制に向けて、成長予備軍先のランクアップにも取り組んでいくこととしております。

**B 営業店アクションプランの策定**

第1次中期経営計画では、「中小事業者支援と未来への挑戦」のテーマの遂行に向け、4つのチャレンジを掲げ取組むこととしております。この中期経営計画の取組みの達成に向けて、営業店は年度施策として「営業店アクションプラン」を策定しております。

営業店が位置する地域の取り巻く環境・課題はそれぞれ異なっていることから、営業店が地域特性や支店特性を踏まえ、中期経営計画達成に向け今年度の具体的な活動を掲げた計画が「営業店アクションプラン」となります。「営業店アクションプラン」はその実践による成果を通じて随時見直しを行い、その実践成果を高める運用を行います。

### C 経営者保証ガイドラインへの対応

2013年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、内部基準の見直しを実施し、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模の事業者への円滑な資金供給に取り組んでまいりました。また、2019年12月の『事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則』の公表に伴い、円滑な事業承継の阻害要因となる経営者保証の取扱いについて体制整備を行い、経営者保証に依存しない融資の一層の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続きガイドラインに則して、中小規模の事業者の経営状況等を勘案し、経営者保証に過度に依存しない融資の促進を図るとともに、保証契約締結の際や保証債務の整理の申出において誠実な対応を行ってまいります。

#### 【「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況の実績】

項 目	2019年度 上期	2019年度 下期	2020年度 上期	2020年度 下期	2021年度 上期	2021年度 下期
新規に無保証で融資した件数	892	883	1,547	1,082	967	852
経営者保証の代替的な手法としてABLを活用した件数	0	2	1	1	1	0
保証契約を解除した件数	73	75	92	98	105	76
保証債務整理の成立件数	0	0	0	0	0	0
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.18%	24.09%	31.32%	30.74%	33.75%	30.23%

### D 各種ビジネスローン

中小事業者に対する円滑な資金供給への取り組みを金融面から積極的に支援していくために、利便性の高い各種ビジネスローンを取扱いしております。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応の資金繰り支援制度の利用が多かったことから、コロナ禍以前と比較し各種ビジネスローンの取扱いは減少しておりますが、今後も各種ビジネスローンについては、お客様のニーズに対応するよう商品開発や見直しを検討し、中小規模の事業者への円滑な資金供給に努めてまいります。

## 【各種ビジネスローンの実行実績】

(単位：件、百万円)

商品名	震災後～2022年3月末		
	取扱件数	実行金額	残高
とうぎん復興ビジネスローン2000	2,090	15,378	441
とうぎんエコ・ローン	81	6,698	2,487
とうぎん農業ローン「アグリビジョン」	37	170	19
とうぎん創業支援ローン「起業のとびら」	104	362	123
とうぎん雇用拡大支援ローン「人増繁盛」	32	440	27
医療・介護ローン「はるかプラン」	68	5,607	4,129
医療・介護ローン「みらいプラン」	11	600	411
医療・介護ローン「きずなプラン」	15	2,441	2,027

### (3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

#### ① 当行の体制

2011年5月に震災復興推進本部を設置し、本部各部・営業店が被災地域の現状、課題等について共通認識をもって取組む体制を構築してまいりました。震災復興推進本部において、「震災復興推進本部活動報告書」を作成し、毎月定例的に報告を行ってまいりました。

今後も引き続き「震災復興推進本部活動報告書」にて復旧・復興資金の実行実績、各機構の活用状況、被災地域の現状等、定例的にモニタリングを行い、被災地域の状況把握に努めてまいります。

#### ② 返済に関する柔軟な対応

本計画期間におきましては、震災関連の約定弁済の一時停止については被災者のニーズが収束しているため、新規相談案件が発生する可能性は低いものと想定しております。しかしながら条件変更については、経済情勢の変化等により、再度の申出がなされることも想定されることから、被災された事業者や個人の経営状況のモニタリング等を通じ、外部機関との連携も図りながら柔軟な対応に努めてまいります。

【約定弁済一時停止実績、融資条件変更実績】

(単位：先、百万円)

	2011年3月～2022年3月				2022年3月末一時停止先	
	約定弁済一時停止実績		融資条件変更実績		先数	金額
	先数	金額	先数	金額		
事業性融資	370	13,826	1,093	19,208	0	0
住宅ローン	196	1,880	75	916	0	0
消費者ローン等	7	6	0	0	0	0
合計	573	15,712	1,168	20,124	0	0

③ 復旧・復興資金への対応

復旧・復興資金の実行金額については、震災初年度をピークとして年度毎に減少傾向となっております。事業者の復旧・復興資金ニーズについて引き続き積極的な対応を行ってまいります。新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアによるウクライナ侵攻の影響等も加わり、地域や産業によって復旧・復興の進捗状況や業況等が異なってきております。本業支援を通じた金融支援以外での支援を併せて実施することで中小事業者の支援に取り組んでまいります。

【復旧・復興資金の実行実績】

(単位：件、百万円)

	震災後～2019年3月		前計画期間 2019年4月～ 2022年3月		累計		うち被災店	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金 (運転)	2,809	60,472	108	3,121	2,917	63,593	982	27,016
事業資金 (設備)	893	30,717	25	348	918	31,065	621	24,007
住宅 ローン	503	9,922	20	478	523	10,400	454	8,895
消費者 ローン	138	923	0	0	138	923	115	868
合計	4,343	102,036	153	3,947	4,496	105,983	2,172	60,788

【復興支援住宅ローン・復興支援アパートローンの実績】

(単位：件、百万円)

	震災後～2019年3月		前計画期間 2019年4月～ 2022年3月		累計		うち被災店	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
復興住宅ローン	351	8,135	19	459	370	8,594	313	7,192
復興APローン	114	5,277	0	0	114	5,277	89	4,018

④ 東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手（宮城）復興機構を活用した中小事業者へのリファイナンスによる各機構からのExit支援

東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手（宮城）復興機構を活用し、過大な債務を背負い被災地域において事業の再生を図ろうとする事業者に対して、二重債務を解決するための支援を実施してまいりました。2022年3月末において、東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、支援・買取が決定したお客様は55先となっております。また、岩手産業復興機構を活用し支援・買取が決定したお客様は44先、宮城産業復興機構を活用し支援・買取が決定したお客様は13先となっております（東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構は2021年3月31日をもって支援決定を行う期間の満了日を迎えていることから、新たな支援申込の受付を終了しているため、計数は2021年3月末時点となっております）。機構を活用したお客様のなかには、東日本大震災の発生後約11年3ヶ月が経過し、当初事業計画を上回って業績が好調に推移している事業者もみられます。業績が好調に推移しているお客様においては、その後のモニタリングのなかで早期に機構債権を完済し、事業再生を完了させたいニーズがあったことから、2022年3月までに累計34先/20億66百万円のリファイナンス資金を対応し、機構からのExitを実現させてまいりました。

また、業績が計画通りに改善せず、Exitの見通しが立たない事業者に対して、どのように支援していくのが今後の大きな課題であり、DDS化された債権の期限も迫っていることから、期限対策を含め、機構をはじめとする関係機関と連携しながら対応してまいります。

【リファイナンスによる各機構からのExit支援の実績】

	岩手 産業復興機構	宮城 産業復興機構	東日本大震災事 業者再生 支援機構	合計
リファイナンス支援先数	22件	2件	10件	34件
リファイナンス支援金額	1,309百万円	176百万円	581百万円	2,066百万円

#### ⑤ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の活用支援

個人版私的整理ガイドライン（現在は「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」、以下「自然災害ガイドライン」）を活用し、個人のお客様の二重債務問題の解決に向けて積極的な支援を行ってまいりました。2022年3月末現在の債務整理開始の申出件数は39件、弁済計画案が示された30件（うち当行が決裁権限者となるものは18件）すべてについて債務整理が決定しております。東日本大震災から11年が経過し、本制度を活用して二重債務問題を解決するというお客様のニーズは減少してきておりますが、この間、台風や豪雨等の相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等が加わり、それらの被災者等を対象とする「自然災害ガイドライン」に特則が制定され、2020年12月から適用が開始されました。また、2021年4月からは、従前の「個人版私的整理ガイドライン」の新規の取扱いは終了し、「自然災害ガイドライン」に東日本大震災の被災者も対象とされたことから、ポスターやパンフレットを活用しガイドラインの周知及び利用促進を行っております。引き続き、生活や事業の再建支援を積極的に取組んでまいります。

#### (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

##### ① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

###### A 各種商談会を活用した販路拡大支援

当行では、地域のお客様に最適な商談会等ビジネスマッチングの機会を提供し、売上や販路拡大の支援に取り組んでおります。昨今は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、オンライン商談の形式で開催する商談会も増加しております。オンライン商談は、企業概要や商品を動画でバイヤーに紹介する等、対面の商談会にはない特徴を活かした開催となっております。当行では商談会への参加の事前準備として、「お客様の事業や商品の特徴・特性」を理解し、会社・商品PRの出展情報登録時に、バイヤーへの訴求力を高める助言を行っております。またオンライン商談会に行員が同席し、企業の立場になって課題を解決するなど、対面の商談会と同様に売上拡大に向けて課題を共有しながら取り組んでおります。

今後も事業性評価や日々のリレーションを通じ、事業者の事業内容や商品の特徴、また、事業者のニーズや経営課題を適切に把握し、最適な商談会をご案内することで企業価値向上に向けた支援に取り組むよう努めてまいります。

## ② 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

### A 行内イントラネットワークの有効活用

2016年4月より、本部及び営業店が営業活動の中で把握した中小事業者の様々なビジネス情報について、行内イントラネットワークを活用して僚店間でその情報を共有し、販路開拓、不動産ニーズ、本業支援等のお客様同士の様々なマッチングに貢献できる体制の整備に努めております。

ビジネスマッチング支援においては、売りニーズである情報の登録件数は順調に増加している一方で、買いニーズの情報不足を課題として認識しております。中小事業者のトップライン向上支援に向けて販路提供のマッチング先追加や業績評価等を通じて成約にいたる情報登録を促すための取組みを進めていくこととしております。

「とうぎんボード」は行員間の情報共有、「とうぎんビジネスマッチングサービス」は対象企業から社名開示の同意を得たマッチング情報の共有、という使い分けをしております。

#### ■ とうぎんボード

取引先の要望を登録し、各営業店から幅広く情報を集めて解決に向けた支援に活用している掲示板です。

#### 【活用実績】

	登録件数	紹介件数
2020年3月期	161件	263件
2021年3月期	74件	80件
2022年3月期	132件	84件

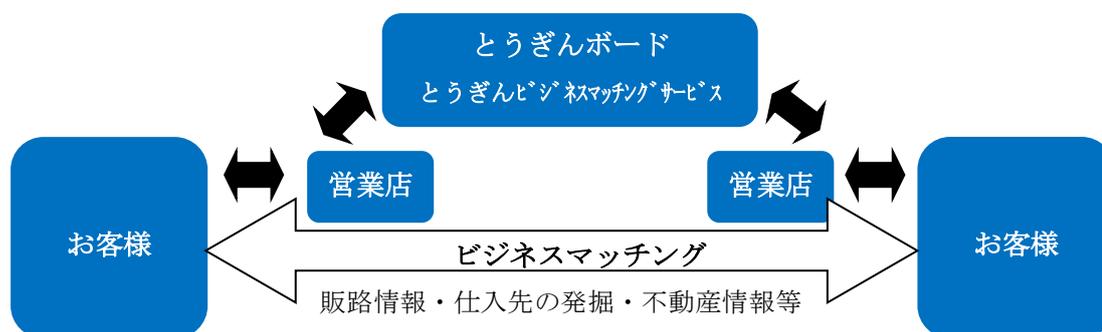
#### ■ とうぎんビジネスマッチングサービス

取引先同士の商取引をマッチングする掲示板で、販路拡大や課題解決等、両者の本業支援に活用しております。

#### 【活用実績】

	登録件数	紹介件数	成約件数
2020年3月期	72件	73件	29件
2021年3月期	109件	185件	68件
2022年3月期	105件	146件	25件

## 【行内イントラネットワークの活用イメージ】



### B 地方自治体との連携

当行では、地方創生に向けた連携協定を締結した自治体への支援や、地域の活性化に繋がるような地域特産品の開発支援、その他地域の抱える課題解決に資する取組みを通じて、地方創生に貢献しております。現在、地方創生にかかる連携協定を締結している先は、一関市、岩手町、大船渡市、紫波町、滝沢市、遠野市、二戸市、平泉町、洋野町、宮古市、矢巾町の11自治体となっております。

今後も協定に基づく官民連携の取組みを通じて、自治体への様々な支援のほか、各施策に則って地域の産業を支援することで、地域経済活性化に貢献する活動に積極的に取り組んでまいります。また、第1次中期経営計画における「地域活性型ビジネスモデル」の確立に向けた取組みのなかで、自治体の地域ビジョン策定支援についても検討してまいります。

## ③ 早期の事業再生に資する方策

### A 中小企業活性化協議会の活用支援

債権者間調整を必要とする事業者について、外部の専門的なノウハウを活用するべく、中小企業活性化協議会(以下、「協議会」という。)を活用した支援を行っております。今後についても、当行の取引先が様々な支援を必要とする状況(事業再生、業種転換、事業承継等)となった場合に債権者間の調整が必要となることが想定されます。協議会による経営改善計画の実現可能性についての評価は、中立な立場で客観的な検証を経て行われることから、結果として債権者間調整の際に求められる透明性や妥当性が高まります。また、結果として暫定計画となった場合でも、事業者の改善に対するモチベーションを高める効果も期待出来ることから、今後も案件検討の初期段階から協議会への事前相談を積極的に活用してまいります。

**【中小企業活性化協議会の活用実績(相談先数の実績)】**

2020年3月期	9先
2021年3月期	15先
2022年3月期	9先

**B 認定支援機関を通じた経営支援**

当行では、2012年8月に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき2012年11月に経済産業省より「経営革新等支援機関」(以下、「認定支援機関」という。)の認定を受けました。認定支援機関として中小企業の経営力強化のため、中小企業施策の情報提供、補助金制度へ関与、他認定支援機関との連携等、事業者の経営状況の分析やモニタリング等の実施などにより、中小事業者への支援体制を整備しております。

また、2021年度からは事業再構築補助金申請について、認定支援機関としての計画の精査や確認、そして支援業務を積極的に行っております。金融支援に加え、認定支援機関としての本業支援にも引き続き注力してまいります。

**【認定支援機関としての支援実績累計(2022年3月末)】**

制度融資	件数	金額
経営力強化保証制度	22件	726百万円

補助金等制度名	関与件数	採択件数
ものづくり補助金	70件	30件
創業・第二創業促進補助金	13件	7件
事業承継補助金	3件	1件
先端設備導入計画	9件	8件
小規模事業者活性化補助金	4件	4件
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	2件	2件
認定支援機関による経営改善策定支援事業	15件	11件
固定資産税・都市計画税の特例措置(新型コロナ対策)	34件	34件
事業再構築補助金	50件	19件
合計	200件	116件

**④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策**

**A 事業承継・M&A支援**

当行では、中小企業経営者の高齢化や後継者不在などの、地方における事業承継に係る問題は、地域経済の衰退に直結する大きな課題であるとの認識から、営業店・本部・外部専門機関等との連携により事業承継・M&A支援を行っております。2021年9月には、中小

企業庁が創設した「M&A 支援機関登録制度」へ支援機関として登録されており、中小企業庁が策定した「中小 M&A ガイドライン」を遵守しながら、積極的な支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症により多くの業種が影響を受け、さらに廃業を検討する中小事業者が増えていくことが予想されます。地域の重要な資源である中小事業者の存続に貢献するため、経営人材確保支援を進め、地域事業者の生産性向上に向けて貢献してまいります。

#### 4. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

	項目	内容
1	種類	株式会社東北銀行第一種優先株式
2	申込期日（払込期日）	2012年9月28日
3	発行価額	1株につき2,500円
	非資本組入れ額	1株につき1,250円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	4百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト（2013年3月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当の場合は、払込期日から2013年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。）ただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加

	項目	内容
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2013年6月29日
	取得請求期間の終了日	2037年9月28日
	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得 価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、当該第3金曜日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	809円
10	金銭を対価とする取得 条項	当銀行は、2022年9月29日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会の開催日までの30連続取引日(当該日を含む)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする 取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	809円

## 5. 収益の見通し

### (1) 収益の見通しの概要

本計画期間中におきましては、新型コロナ禍や資源価格の高騰等により、見通しが立てにくい状況が継続し資金収支の減少等も想定されますが、経営強化計画に掲げる各種方策を着実に実施し、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に努めることで、収益力向上に向けた取組みを推進してまいります。

コア業務粗利益は、成長予備軍を中心とした中小企業向け貸出金の増強や、本業支援の取組みを行うことで役務収入の増強に努める計画としておりますが、現在の市場環境において有価証券利息配当金が減少することを想定し、計画終期の2025年3月期の見通しを101億73百万円としております。

経費については、計画終期の2025年3月期見通しを85億15百万円としております。

コア業務純益は、上記の要因により、計画終期の2025年3月期見通しを16億58百万円としております。

不良債権処理額は、計画終期の2025年3月期見通しを4億86百万円としております。

当期純利益は、計画終期の2025年3月期見通しを11億92百万円としております。

#### 【収益の見通し、主な損益項目】

(単位：百万円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 見通し	2024年3月期 見通し	2025年3月期 見通し
コア業務粗利益	10,574	10,164	10,148	10,173
うち資金利益	9,249	8,839	8,703	8,628
うち役務取引等利益	1,323	1,325	1,445	1,545
経費	8,385	8,247	8,262	8,515
コア業務純益	2,189	1,917	1,886	1,658
国債等関係損益	△185	90	200	200
一般貸倒引当金繰入額	85	20	20	20
業務純益	1,918	1,987	2,066	1,838
臨時損益	66	△66	△76	△76
うち株式等関係損益	214	210	200	200
うち不良債権処理額	333	486	486	486
経常利益	1,982	1,921	1,990	1,762
特別損益	△246	△20	△20	△20
当期純利益	1,280	1,373	1,351	1,192

## (2) 自己資本比率の見通し

	2022年3月期 実績	2023年3月期 見通し	2024年3月期 見通し	2025年3月期 見通し
自己資本比率	9.16%	9.02%	9.05%	9.06%

## 6. 剰余金の処分の方針

当行は、銀行経営の健全性を保持するため内部留保の充実による資本の強化を図るとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

今後においても、経営強化計画の着実な履行により、安定的な収益を確保することによって、2037年3月にはその他利益剰余金が234億6百万円まで積み上がり、国の資本参加による資金100億円の返済財源が確保できる見込みです。

2022年3月期のその他利益剰余金は116億21百万円の実績となり、前倒しで積み上げができておりますが、国の資本参加による資金返済後においても十分な自己資本を確保できるよう、引き続き内部留保の蓄積に取り組んでまいります。

### 【当期純利益、利益剰余金、その他利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2022年3月期実績	2023年3月期計画	2024年3月期計画	2025年3月期計画	2026年3月期計画	2027年3月期計画
当期純利益	1,280	1,373	1,351	1,192	1,330	1,330
利益剰余金	12,679	13,578	14,455	15,173	16,029	16,885
(うちその他利益剰余金)	11,621	12,422	13,201	13,821	14,579	15,337

	2028年3月期計画	2029年3月期計画	2030年3月期計画	2031年3月期計画	2032年3月期計画	2033年3月期計画
当期純利益	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
利益剰余金	17,745	18,605	19,465	20,325	21,185	22,045
(うちその他利益剰余金)	16,099	16,861	17,623	18,385	19,147	19,966

	2034年3月期計画	2035年3月期計画	2036年3月期計画	2037年3月期計画
当期純利益	1,330	1,330	1,330	1,330
利益剰余金	22,905	23,765	24,625	25,485
(うちその他利益剰余金)	20,826	21,686	22,546	23,406

## 7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

経営管理体制の充実、株主の皆様をはじめとし、取引先、地域の皆様など、全てのステークホルダーの方々からの厚い信頼を確立していくための最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

当行では経営管理に係る体制の充実を図るため、的確な経営の意思決定、決定に基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監査体制の構築に努めております。

取締役会については、原則月1回開催しており、経営に関わる重要事項の決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。社外の専門的な見地からの意見を取入れるため、独立役員4名の社外取締役を含む体制とし、取締役会において活発かつ十分な実質的議論のもとに意思決定がなされるよう、社外取締役には事前資料配布並びに議題の事前説明を行っております。

常務会は原則毎週開催され、迅速な意思決定を行う体制を整備しております。常務会は常務会規程に基づく付議案件を審議するとともに、重要な銀行業務の意思決定機関としての機能を担っております。

また、当行は2020年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図っております。監査等委員会は監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成されております。取締役会については監査等委員3名が、常務会については常勤監査等委員1名が出席し、適切な提言・助言を行っております。また、2022年6月には、取締役の業務執行にかかる責務をより明確化し、業務執行機能を一層強化することを目的として取締役兼務執行役員制度、役付執行役員制度を導入しております。

## (2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

監査等委員会は、監査等委員会規程などに基づき監査等委員会で決定された監査計画に従って監査を行うほか、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部室と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。

監査等委員会は、会計監査人から期初に監査実施計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取、期末には監査実施状況等及び監査結果の報告を受ける等、緊密な連携を図っております。また、常勤監査等委員は内部監査部門である監査部の部長と定期的に情報交換を行うとともに、他の管理部門や業務部門の内部監査体制等について深度あるヒアリングを適宜実施しております。

また、当行の内部監査として、被監査部門に対し十分な牽制機能をもった独立した組織である監査部が営業店、本部及び子会社の監査を実施しております。監査部は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。また、監査部が実施した監査の結果については、被監査部門の部室店長に講評するほか、頭取、取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

なお、会計監査人による外部監査は、厳正な監査を受け、会計処理の適正化を図っております。

### (3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びに今後の方針

#### ① リスク管理体制

当行では業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考え方のもと、取締役会がリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する「統合リスク管理」と、統合リスク管理以外の手法による「その他リスク管理」とに区分しております。前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理に係る事項も含め、経営陣と関係部で構成する ALM 委員会において管理する体制としております。後者は、リスクの種類ごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理体制の堅確化に努め、リスクの顕在化を抑制する管理体制としております。

#### ② 統合リスク管理

統合リスク管理については、リスクの種類ごとにリスクの顕在化により発生が予想される損失額を統一的な尺度を用いて、統計的な方法で計測を行い、自己資本を原資として主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）にリスク資本を配賦して、設定したリスク管理枠に収まるよう管理する手法としております。

経営陣と関係部で構成する ALM 委員会では、每期リスク管理枠の設定を行い、経営体力に見合ったリスクテイクとなっているかを毎月確認しており、定期的にストレステストを実施することにより、自己資本充実度の検証を実施しております。

#### ③ 信用リスク管理

当行の信用リスク管理については、融資規程（クレジット・ポリシー）の信用リスク管理基本方針に基づき、信用リスク管理体制の整備、与信審査の客観性の確保、問題債権の管理、与信ポートフォリオ管理による与信集中の排除、信用リスクの定量的把握、適正な収益確保等の方針を定めております。さらに、信用リスク管理規定において、目的、定義、範囲、体制及び役割、管理方法等を定め、適正な信用リスク管理が実現するような体制を整備し実施しております。

与信ポートフォリオについても、四半期ごとに ALM 委員会において経営に報告し、信用リスク量、予測最大損失額の把握、分析を行うとともに、改善策等を指示するなどの管理を行っております。具体的な管理手法としては、融資先支援・管理要領に基づき重点管理先を選定し、営業店のモニタリング等を基に年 1 回、営業店と本部で取組み方針協議を実施し、支援及び管理を行っております。また、本部管理・指導が必要な先については、本部担当部署が直接顧客訪問を実施し、経営改善計画策定等の支援・指導を行っております。

問題債権の管理としては、月例の貸出金延滞報告により管理を強化し、条件変更による長期延滞の未然防止や問題解決に向けた取組みを図っております。実質破綻先以下の管理は、毎年2月末、8月末を基準日として営業店より債権管理報告を受け、問題解決に向けた方針協議を行い、再建支援や円滑な処理等への協力を含めた取組みを強化しております。

また、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小事業者には、制度融資等の資金供給により、資金繰り支援を行ってまいりましたが、その後のアフターフォローを通して債務者の実態把握に努め、コロナ禍による業績悪化等の状況変化が発生した都度、企業審査（自己査定）を行っており、適切に信用リスク管理を実施しております。

今後につきましても、信用リスク管理の適正化を図るとともに、取組み方針協議に基づく経営改善や事業再支援を本部と営業店の協業により行ってまいります。

#### ④ 市場リスク管理

市場リスク管理については、市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の重要性を認識し、適正な市場リスク管理体制の整備・確立に向けて、リスク管理の方針及び管理体制を整備しております。

具体的には、毎期、資産・負債の総合管理や自己資本管理等に関わるALM運営方針から保有可能な市場リスク量を決定し、また、市場部門が当該方針に基づき検討する戦略目標について、経営陣と関係部で構成するALM委員会において協議を行い決定しております。ALM委員会では、市場部門の戦略目標について、毎期、市場運用業務等の方針を設定し、市場リスクを管理可能なリスクに限定する中で安定的な収益を確保することを確認しており、有価証券に関わる売買方針についても毎月確認を行っております。また、過去未確認のリスクを保有する商品を購入する場合には、ミドル部署の承認を必要とする体制とし、フロント部署への牽制を行っております。

#### ⑤ 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、流動性リスク管理規定、業務継続計画等の規定を定め管理しております。

具体的には、月次のALM委員会において、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の確認を行うほか、日次・月次等の定例報告を定め、重要な事項については随時報告する体制としております。また、業務継続計画の実効性の向上を図る目的で、年1回、流動性危機時を想定した訓練を行っております。

#### ⑥ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理については、事務リスク・システムリスク、その他オペ・リスク（法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク）の区分ごとに主管部を定め、管理を行う体制としております。

事務リスクについては、事務規程の整備、研修及び営業店事務指導等により、厳正な事務取扱の定着に努めております。

システムリスクについては、当行は基幹システムの運営・管理を外部へ委託しておりますが、委託先との定例会を実施するとともに、委託先と共同で管理体制の整備を図るなど、システムリスクの顕在化防止に努めております。

その他オペ・リスクについては、区分ごとに主管部を定め、当該主管部ごとに管理体制の堅確化に努めております。

## 8. 機能強化のための前提条件

本計画の策定にあたっては、日本銀行のマイナス金利政策の継続や新型コロナウイルス感染症による影響に資源価格高騰、円安等の影響も加わり、内外の経済環境に不透明感が多く残ることを踏まえ、前提となる指標のうち金利及び為替、株価について2022年5月末比横ばいで試算しております。なお、前提となる経済環境は以下のとおりです。

### (金利)

金利の見通しにつきましては、2022年5月末の水準にて推移するものと想定しております。

### (為替)

為替（ドル/円）レートの見通しにつきましては、2022年5月末の水準で推移するものと想定しております。

### (株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は27,000円程度にて推移するものと想定しております。

指標	2022年5月 (実績)	2023年3月 (前提)	2024年3月 (前提)	2025年3月 (前提)
無担保コール0/N	-0.026%	-0.026%	-0.026%	-0.026%
TIBOR3M	0.067%	0.067%	0.067%	0.067%
10年国債	0.235%	0.235%	0.235%	0.235%
為替（ドル/円）	128.22	128.22	128.22	128.22
日経平均株価	27,279.80	27,000.00	27,000.00	27,000.00

1. 無担保コール0/N：短資協会が公表する加重平均レート
2. TIBOR3M：全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR
3. 10年国債：日本相互証券(株)が公表する終値（単利）レート
4. 為替（ドル/円）：三井住友銀行が公表する10時時点の仲値レート
5. 日経平均株価：終値

## 内閣府令附則第2条第2号に掲げる書類

### ○貸借対照表等

#### [単体]

- ・第102期末（2022年3月31日現在）貸借対照表 . . . 1
- ・第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）損益計算書 . . . 2
- ・第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）株主資本等変動計算書 . . . 3
- ・個別注記表 . . . 4

#### [連結]

- ・第102期末（2022年3月31日現在）連結貸借対照表 . . . 11
- ・第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結損益計算書 . . . 12
- ・第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書 . . . 13
- ・連結注記表 . . . 14

### ○自己資本比率を記載した書面

#### [単体]

- ・自己資本比率の状況 . . . 25

#### [連結]

- ・連結自己資本比率の状況 . . . 28

### ○最近の日計表

- ・末残日計表（令和4年5月末現在） . . . 31
- ・月中平残日計表（令和4年5月中平残） . . . 32

第102期末 (2022年3月31日現在)

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	167,681	預 金	897,606
現 金	15,007	当 座 預 金	17,169
預 け 金	152,673	普 通 預 金	527,492
金 銭 の 信 託	2,520	貯 蓄 預 金	14,566
有 価 証 券	198,167	通 知 預 金	1,234
国 債	18,005	定 期 預 金	318,404
地 方 債	72,354	定 期 積 金	16,190
社 債	68,693	そ の 他 の 預 金	2,548
株 式	5,499	借 用 金	79,360
そ の 他 の 証 券	33,614	借 入 金	79,360
貸 出 金	634,016	そ の 他 負 債	4,625
割 引 手 形	1,343	未 払 法 人 税 等	361
手 形 貸 付	30,478	未 払 費 用	87
証 書 貸 付	555,583	前 受 収 益	293
当 座 貸 越	46,611	給 付 補 填 備 金	1
外 国 為 替	889	リ ー ス 債 務	10
外 国 他 店 預 け	889	資 産 除 去 債 務	32
そ の 他 資 産	11,141	そ の 他 の 負 債	3,838
前 払 費 用	5	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3
未 収 収 益	715	偶 発 損 失 引 当 金	135
そ の 他 の 資 産	10,421	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	748
有 形 固 定 資 産	7,269	支 払 承 諾	3,828
建 物	1,709	負 債 の 部 合 計	986,308
土 地	5,246	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	3	資 本 金	13,233
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	309	資 本 剰 余 金	11,154
無 形 固 定 資 産	324	資 本 準 備 金	11,154
ソ フ ト ウ ェ ア	225	利 益 剰 余 金	12,679
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	99	利 益 準 備 金	1,058
前 払 年 金 費 用	1,061	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,621
繰 延 税 金 資 産	954	繰 越 利 益 剰 余 金	11,621
支 払 承 諾 見 返	3,828	自 己 株 式	△ 46
貸 倒 引 当 金	△ 2,868	株 主 資 本 合 計	37,021
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	162
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,495
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,658
		純 資 産 の 部 合 計	38,679
資 産 の 部 合 計	1,024,987	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,024,987

## 第102期

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		12,034
資金運用収益	9,286	
貸出金利息	7,841	
有価証券利息配当金	1,291	
コールローン利息	3	
預け金利息	149	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	2,038	
受入為替手数料	653	
その他の役員収益	1,385	
その他業務収益	206	
外国為替売買益	2	
国債等債券売却益	203	
その他経常収益	502	
償却債権取立益	17	
株式等売却益	278	
金銭の信託運用益	105	
その他の経常収益	100	
経常費用		10,051
資金調達費用	37	
預金利息	36	
譲渡性預金利息	0	
借入金利息	0	
役員取引等費用	715	
支払為替手数料	81	
その他の役員費用	633	
その他業務費用	389	
国債等債券売却損	150	
国債等債券償還損	239	
営業経費用	8,385	
その他経常費用	523	
貸倒引当金繰入額	284	
貸出金償却	123	
株式等売却損	64	
その他の経常費用	50	
経常利益		1,982
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		246
固定資産処分損失	1	
減損損失	245	
税引前当期純利益		1,736
法人税、住民税及び事業税	565	
法人税等調整額	△109	
法人税等合計		455
当期純利益		1,280

第102期

〔 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで 〕

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	13,233	11,154	—	11,154	963	10,746	11,709	△ 59	36,037
当期変動額									
剰余金の配当					94	△ 568	△ 474		△ 474
当期純利益						1,280	1,280		1,280
自己株式の取得								△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 6	△ 6				13	7
利益剰余金から 資本剰余金への振替			6	6		△ 6	△ 6		—
土地再評価差額金の取崩						169	169		169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	94	875	970	13	983
当期末残高	13,233	11,154	—	11,154	1,058	11,621	12,679	△ 46	37,021

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,186	1,665	2,852	38,889
当期変動額				
剰余金の配当				△ 474
当期純利益				1,280
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				7
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
土地再評価差額金の取崩				169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1,023	△ 169	△ 1,193	△ 1,193
当期変動額合計	△ 1,023	△ 169	△ 1,193	△ 210
当期末残高	162	1,495	1,658	38,679

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 9年～30年  
その他 5年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,128百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 7. 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響額はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響額はありません。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,868 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

繰延税金資産 954 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,081百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。  
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,698百万円
危険債権額	15,244百万円
要管理債権額	540百万円
三月以上延滞債権額	252百万円
貸出条件緩和債権額	287百万円
小計額	18,483百万円
正常債権額	619,870百万円
合計額	638,354百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### (表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,343百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
  有価証券 77,164百万円  
  その他資産 6百万円  
担保資産に対応する債務  
  預金 7,685百万円  
  借入金 78,500百万円  
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、その他資産10,000百万円及び有価証券501百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金30百万円及び敷金10百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、199,313百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが194,355百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	2,440百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	10,505百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	481百万円
9. 関係会社に対する金銭債権総額	2,558百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額	2,333百万円

11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、94百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	30百万円
役員取引等に係る収益総額	28百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	14百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	74百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	190百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東北保証サービス(株)	岩手県盛岡市	30	信用保証業務	所有 直接 100.00%	役員の兼任 当行各種ローンの信用保証	各種ローンの被保証	68,941	—	—

(注) 1. 取引金額は、期末残高を記載しております。

2. 保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社(当該会 社の子会社を 含む)	盛岡ガス株	岩手県 盛岡市	80	ガス事業	被所有 直接0.11%	資金の貸付	資金の貸付	1,612	貸出金	1,428
	盛岡ガス 燃料株	岩手県 盛岡市	12	小売・ 卸売業	被所有 直接0.10%	資金の貸付	資金の貸付	80	貸出金	40
	盛岡ガス サービス株	岩手県 盛岡市	10	ガス設備 点検保守業	被所有 直接0.01%	資金の貸付	資金の貸付	27	貸出金	24

(注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。

2. 盛岡ガス株、盛岡ガス燃料株及び盛岡ガスサービス株は、2021年6月23日付の当行取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高については2022年3月31日の残高を記載しております。貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

3. 減損損失

減損損失の判定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失を計上した資産グループは、売却の決定又は継続的な地価の下落により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1か所	土地	244
遊休資産	岩手県内	所有土地 1か所	土地	1
合計				245

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は売却予定価額又は路線価等に基づいて奥行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	32	0	7	25	(注)
合計	32	0	7	25	

(注) 当事業年度増加株式数0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、当事業年度減少株式数7千株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社株式 (2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,081

4. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,904	2,145	758
	債券	53,647	53,223	423
	国債	13,057	12,960	97
	地方債	13,047	12,960	87
	社債	27,541	27,301	239
	その他	11,902	11,209	693
	小計	68,454	66,577	1,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	875	1,012	△137
	債券	105,406	106,476	△1,069
	国債	4,947	4,953	△5
	地方債	59,306	60,056	△749
	社債	41,152	41,466	△314
	その他	21,540	21,991	△450
	小計	127,822	129,480	△1,657
合計	196,277	196,580	218	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	638
組合出資金	170

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,685	189	61
債券	16,519	24	48
国債	6,988	6	11
社債	9,530	18	36
その他	7,270	267	105
合計	25,475	482	215

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの （百万円）	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	2,520	2,500	20	20	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,054百万円
退職給付信託設定額	739
減価償却損金算入限度超過額	200
有価証券償却否認額	100
その他	184

繰延税金資産小計

2,278

評価性引当額

△923

繰延税金資産合計

1,355

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△75

前払年金費用

△322

その他

△1

繰延税金負債合計

△400

繰延税金資産の純額

954百万円

(注) 評価性引当額が前事業年度末より102百万円減少しております。この減少の主な要因は、貸倒引当金の将来減算一時差異に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結計算書類「連結注記表（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,023円	75銭
1株当たりの当期純利益金額	135円	07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66円	27銭

第102期末 (2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	167,681	預 金	895,272
金 銭 の 信 託	2,520	借 用 金	79,360
有 価 証 券	197,092	そ の 他 負 債	7,642
貸 出 金	631,576	退 職 給 付 に 係 る 負 債	17
外 国 為 替	889	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3
そ の 他 資 産	16,738	偶 発 損 失 引 当 金	135
有 形 固 定 資 産	7,356	ポ イ ン ト 引 当 金	40
建 物	1,738	利 息 返 還 損 失 引 当 金	2
土 地	5,277	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	748
建 設 仮 勘 定	3	支 払 承 諾	3,828
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	336	負 債 の 部 合 計	987,051
無 形 固 定 資 産	335	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	235	資 本 金	13,233
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	99	資 本 剰 余 金	11,998
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,117	利 益 剰 余 金	13,040
繰 延 税 金 資 産	959	自 己 株 式	△ 46
支 払 承 諾 見 返	3,828	株 主 資 本 合 計	38,225
貸 倒 引 当 金	△ 3,120	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	164
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,495
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	38
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,698
		純 資 産 の 部 合 計	39,923
資 産 の 部 合 計	1,026,975	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,026,975

第102期

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,807
資金運用収益	9,278
貸出金利息	7,833
有価証券利息配当金	1,292
コールローン利息及び買入手形利息	3
預け金利息	149
その他の受入利息	0
役員取引等収益	2,483
その他業務収益	1,553
その他経常収益	492
償却債権取立益	17
その他の経常収益	475
経常費用	11,688
資金調達費用	37
預金利息	36
譲渡性預金利息	0
借入金利息	0
その他の支払利息	0
役員取引等費用	734
その他業務費用	1,395
営業経費	8,895
その他経常費用	625
貸倒引当金繰入額	365
その他の経常費用	260
経常利益	2,118
特別利益	0
固定資産処分益	0
特別損失	246
固定資産処分損失	1
減損損失	245
税金等調整前当期純利益	1,872
法人税、住民税及び事業税	627
法人税等調整額	△ 92
法人税等合計	534
当期純利益	1,337
親会社株主に帰属する当期純利益	1,337

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,233	11,998	12,043	△ 59	37,215
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 30		△ 30
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,233	11,998	12,012	△ 59	37,184
当期変動額					
剰余金の配当			△ 474		△ 474
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,337		1,337
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 6		13	7
利益剰余金から 資本剰余金への振替		6	△ 6		—
土地再評価差額金の 取崩			169		169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,027	13	1,040
当期末残高	13,233	11,998	13,040	△ 46	38,225

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,188	1,665	30	2,884	40,100
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 30
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,188	1,665	30	2,884	40,069
当期変動額					
剰余金の配当					△ 474
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,337
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					7
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の 取崩					169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1,024	△ 169	8	△ 1,185	△ 1,185
当期変動額合計	△ 1,024	△ 169	8	△ 1,185	△ 145
当期末残高	164	1,495	38	1,698	39,923

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 4社  
会社名  
株式会社東北ジェーシービーカード  
東北保証サービス株式会社  
とうぎん総合リース株式会社  
東北銀ソフトウェアサービス株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 9年～30年  
その他 5年～20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,128百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## 6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

連結される子会社については、該当ありません。

## 7. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

連結される子会社については、該当ありません。

## 8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結される子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 9. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

## 10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社については、該当ありません。

## 12. 収益の計上方法

当行及び連結される子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 13. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社については、該当ありません。

## 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、連結される子会社で計上していたカード年会費収益については履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表の利益剰余金は30百万円減少しております。

また、当連結会計年度における連結損益計算書の経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

さらに、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が30百万円減少しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響額はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,120百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

#### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の資金繰り等の状況を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、貸出先の業種等により異なるため、事業者ごとに積極的な資金供給及び貸付条件の変更等の対応を行っております。さらに、資金繰り等の状況把握を行い、債務者の状況変化に応じて随時査定を行っていることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は当連結会計年度の貸倒引当金に十分に反映されていると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、2022年度中に収束すると仮定しております。

#### ③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しには、将来キャッシュ・フローの見込、財政状態、収益性等の定量的要素、経営者の資質等の定性的要素があります。定量的要素、定性的要素のいずれについても見積りが介在する余地があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産

### (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 959百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

将来の課税所得を見積り、その課税所得の範囲内でスケジューリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があると認められる場合に繰延税金資産を計上しております。

#### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「将来の課税所得の見積りにおける中期経営計画をベースにした5年間の収益シミュレーション」及び「有税償却した貸倒引当金の将来減算一時差異のスケジューリング」であります。

中期経営計画は過去の実績や将来の経営環境等を考慮して策定されております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、2022年度中に収束すると仮定しております。

有税償却した貸倒引当金の将来減算一時差異のスケジューリングについては、税務上の損金算入時期が明確となった場合に、回収可能性を判断し繰延税金資産を計上しております。

#### ③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、将来において一時差異を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれない場合、又は、将来の課税所得は十分見込める場合であっても、期末時点において、将来減算一時差異のスケジューリングが不能と判断された場合、繰延税金資産を取り崩すこととなるため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,804百万円
危険債権額	15,244百万円
要管理債権額	559百万円
三月以上延滞債権額	271百万円
貸出条件緩和債権額	287百万円
小計額	18,608百万円
正常債権額	619,661百万円
合計額	638,269百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### (表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,343百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	77,164百万円
その他資産	6百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,685百万円
借入金	78,500百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、その他資産10,000百万円及び有価証券501百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金30百万円及び敷金10百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,488百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが199,530百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,440百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

10,796百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

481百万円

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益278百万円及び金銭の信託運用益105百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却126百万円を含んでおります。

3. 減損損失

減損損失の判定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。

また、連結される子会社は各々独立した単位としてグルーピングを行っております。

減損損失を計上した資産グループは、売却の決定又は継続的な地価の下落により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗	1か所 土地	244
遊休資産	岩手県内	所有土地	1か所 土地	1
合計				245

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は売却予定価額又は路線価等に基づいて奥行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	9,509	—	—	9,509	
第一種優先株式	4,000	—	—	4,000	
合 計	13,509	—	—	13,509	
自己株式					
普通株式	32	0	7	25	(注)
合 計	32	0	7	25	

(注) 当連結会計年度増加株式数0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、当連結会計年度減少株式数7千株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	236百万円	25円	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	237百万円	25円	2021年9月30日	2021年12月10日
合 計		474百万円			

(注) 第一種優先株式については、預金保険機構が公表した震災特例金融機関等の「優先配当年率としての資金調達コスト」に基づき算出しております。当該「優先配当年率としての資金調達コスト」が0.00%であるため、第一種優先株式の配当については0円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
2022年6月22日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	237百万円	利益剰余金	25円	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 第一種優先株式については、2021年7月9日に預金保険機構が公表した震災特例金融機関等の「優先配当年率としての資金調達コスト(2020年度)」に基づき算出しております。当該「優先配当年率としての資金調達コスト(2020年度)」が0.00%であるため、第一種優先株式の配当については0円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社は、国内に限定した銀行業務を中心に、リース業務やクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主要な事業である銀行業務は、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結される子会社が保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク及び価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である国内の法人及び個人からの預金が主であり、予期せぬ預金の流出により資金確保が困難になる等の流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的リスクが大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分ごとのリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期ごとに実施しており、計測したリスク量については、自己資本を原資として配賦したリスク管理枠に収まるようALM委員会において管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において決定している統合的リスク管理方針に基づき、自己資本を原資として主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本を配賦して設定するリスク管理枠を定めております。

月次開催のALM委員会では、定量的に把握したリスク量が、前述のリスク管理枠に収まるよう管理しており、リスクと収益との状況を考慮したうえで、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行では、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のALM委員会において決定するほか、月次のALM委員会においても、リスクの状況等に応じて随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、自己資本を原資として配賦したリスク管理枠に収まるようALM委員会において管理しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」、「預け金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」が対象となります。当行では、これらの金融資産、金融負債について、VaR（観測期間5年、保有期間240日、信頼区間99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量とし、市場リスクの定量的分析を行っております。市場リスクのリスク量の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ各種リスクファクターに対する感応度を用いて算定しております。2022年3月31日現在、市場リスク量は、6,804百万円となります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理に関しては、資金管理部署である市場金融部が対外的な資金決済状況を一元的に把握し、資金繰りのリスクの抑制に努めております。また、月次のALM委員会においても、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	2,520	2,520	—
(2) 有価証券 その他有価証券	196,280	196,280	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	631,576 △2,863		
	628,712	628,217	△494
資産計	827,512	827,018	△494
(1) 預金	895,272	895,273	1
(2) 借入金	79,360	79,316	△44
負債計	974,632	974,589	△43
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	642
組合出資金（*2）	170

（\*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	2,520	—	2,520
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	18,005	109,905	—	127,910
社債	—	25,140	—	25,140
株式	3,782	—	—	3,782
その他	—	12,553	—	12,553
資産計	21,787	150,119	—	171,907

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は26,893百万円であります。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	—	628,217	628,217
資産計	—	—	628,217	628,217
預金	—	895,273	—	895,273
借入金	—	79,316	—	79,316
負債計	—	974,589	—	974,589

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 資 産

##### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	152,673	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	13,940	39,168	26,888	29,875	47,894	26,657
満期があるもの						
貸出金(*)	88,480	118,165	103,393	70,413	68,899	120,911
合計	255,095	157,333	130,281	100,288	116,794	147,568

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,891百万円、期間の定めのないもの43,420百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	873,106	19,738	1,791	319	316	—
借入金	78,548	101	101	101	151	356
合計	951,655	19,839	1,893	420	468	356

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度
経常収益	13,807
うち役務取引等収益	2,483
預金・貸出業務	278
為替業務	645
証券関連業務	253
代理業務	529
その他	776

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「収益認識会計基準」の当行グループにおける、適用範囲は主として役務取引等収益が対象となります。

当行グループの「顧客との契約から生じる収益」に関する主要な業務における主な履行義務の内容は次のとおりであります。

(1) 預金・貸出業務

預金・貸出業務における主な収益は、ATM利用手数料や融資取扱手数料等であり、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(2) 為替業務

為替業務における主な収益は、国内外の送金手数料等であり、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(3) 証券関連業務

証券関連業務における主な収益は、投資信託の販売手数料及び投信代行手数料であり、投資信託の販売手数料は、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、投信代行手数料等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(4) 代理業務

代理業務における主な収益は、保険の販売手数料や口座振替手数料等であり、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

3. 当該連結会計年度及び当該連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,154円	96銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	141円	08銭

自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)					
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		36,784		35,800	
うち、資本金及び資本剰余金の額		24,388		24,388	
うち、利益剰余金の額		12,679		11,709	
うち、自己株式の額(△)		46		59	
うち、社外流出予定額(△)		237		236	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		745		659	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		745		659	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		201		335	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		37,731		36,796	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		225		287
うち、のれんに係るものの額		—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		225		287
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—		—
適格引当金不足額		—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—
前払年金費用の額		738		643
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—
特定項目に係る10%基準超過額		—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—
特定項目に係る15%基準超過額		—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		964		931
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	36,766		35,864

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		380,073		374,175
資産（オン・バランス）項目		376,982		370,140
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,493		988
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 750		△ 1,500
うち、上記以外に該当するものの額		2,243		2,488
オフ・バランス項目		3,091		4,034
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		21,297		21,737
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	401,370		395,912
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（二））		9.16%		9.05%

連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
				(単位：百万円)	
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		37,987		36,978	
うち、資本金及び資本剰余金の額		25,231		25,231	
うち、利益剰余金の額		13,040		12,043	
うち、自己株式の額(△)		46		59	
うち、社外流出予定額(△)		237		236	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		38		30	
うち、為替換算調整勘定		—		—	
うち、退職給付に係るものの額		38		30	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		811		743	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		811		743	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		201		335	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		39,039		38,087	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		233		305
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		233		305
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		0		—
適格引当金不足額		—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—
退職給付に係る資産の額		777		674
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—
特定項目に係る10%基準超過額		—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—
特定項目に係る15%基準超過額		—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,010		979
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	010	38,028		37,108

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		381,835		376,175
資産（オン・バランス）項目		378,744		372,140
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,493		988
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 750		△ 1,500
うち、上記以外に該当するものの額		2,243		2,488
オフ・バランス取引等項目		3,091		4,034
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		22,396		22,493
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	404,232		398,668
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ） / （二））		9.40%		9.30%

計表ID	FNO01	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2022	5
金融機関コード	0124	
金融機関名	株式会社 東北銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-1の1

未 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)  
(令和4年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
科 目	コード	金 額		科 目	コード	金 額	
現 金 預 け 金	16058014	138,360		預 当 座 預 金	16059824	925,233	
( うち 切 手 手 形 )	16058024	14,652		普 通 預 金	16059844	17,305	
外 国 通 貨	16058034	( 56 )		貯 蓄 預 金	16059854	549,674	
預 け 金	16058044			通 知 預 金	16109974	14,574	
( うち 日 銀 預 け 金 )	16058074	123,707		定 期 預 金	16059864	1,288	
( うち 譲 渡 性 預 け 金 )	16058094	( 120,823 )		定 期 積 金	16059904	320,652	
コ ー ル ロ ー ン	16058104	( )		別 段 預 金	16059944	16,074	
買 入 先 勤 定	16058124	10,000		納 税 準 備 預 金	16059874	5,428	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16178174			非 居 住 者 円 預 金	16059884	154	
買 入 手 形	16058134			外 貨 預 金	16059974		
買 入 金 銭 債 権	16058184			( 金 融 機 関 預 金 )	16059984	81	
商 品 有 価 証 券	16058224			讓 渡 性 預 金	16060004	( 4,243 )	
商 品 国 債 債 権	16058234			コ ー ル マ ネ ー	16060054	2,763	
商 品 地 方 債 債 権	16058244			売 入 先 勤 定	16151074		
商 品 政 府 保 証 債 債 権	16058254			債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16178194		
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994			売 渡 手 形	16060074		
金 銭 の 信 託 託 券	16058114	2,500		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16141004		
有 価 証 信 託 託 券	16058264	242,818		借 用	16060094	65,944	
( うち 手 元 現 在 高 )	16058274	24,878		再 割 引 手 形	16060104		
地 方 債 債 権	16058284	( 9,938 )		( うち 日 銀 再 割 引 手 形 )	16060114	( )	
短 期 社 債 債 権	16058294	72,551		借 入 金	16060124	65,944	
( 公 社 公 団 債 )	16178184	36,999		( うち 日 銀 借 入 金 )	16060134	( 65,100 )	
( 金 融 債 )	16058304	71,772		当 座 借 越	16060144		
( 事 業 債 )	16058314	( 37,757 )		外 国 為 替	16060164	2	
株 式 証 券	16058324	( 6,000 )		外 国 他 店 預 け	16060174		
外 国 証 券	16058334	( 28,014 )		外 国 他 店 為 替	16060184		
そ の 他 の 証 券	16058344	4,906		売 渡 外 国 為 替	16060194	2	
貸 出 金	16058354	8,096		未 払 外 国 為 替	16060204		
割 引 手 形	16058404	25,613		短 期 社 債 債 権	16178204		
( うち 商 業 手 形 )	16058444	637,817		社 債 債 権	16139294		
貸 付 金	16058494	1,304		新 株 予 約 権 付 社 債 債 権	16060024		
( 手 形 付 貸 付 )	16058504	( 1,304 )		信 託 勤 定 借 借 債	16060214		
( 証 書 貸 付 )	16058514	636,513		そ の 他 の 負 債	16060224	17,198	
( 当 座 貸 付 )	16058534	( 29,830 )		未 決 済 為 替 借	16060234		
外 国 他 店 為 替	16058544	563,051		未 払 法 人 費 等	16060304	361	
外 国 他 店 為 替	16058554	43,630		未 前 払 費 取 用 益	16060314		
外 国 他 店 為 替	16058564	856		従 業 員 預 り 金	16060324		
外 国 他 店 為 替	16058574	856		給 付 補 償 備 金	16060334	1	
買 入 外 国 為 替	16058584			先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16060344		
取 立 外 国 為 替	16058594			先 物 取 引 差 金 勘 定	16097964		
そ の 他 の 資 産	16058604			借 入 商 品 債 券	16097974		
未 決 済 為 替 貸	16058614	11,447		借 入 有 価 証 券	16097984		
前 払 費 用 債 券	16058624			売 付 商 品 債 券	16060354		
未 取 収 用 益	16058634			売 付 商 品 債 券	16109854		
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16058644			金 融 派 生 商 品	16109864		
先 物 取 引 差 金 勘 定	16058654			金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16151084		
保 管 有 価 証 券 等	16097924			リ ー ス 債 務	16321864	9	
金 融 派 生 商 品	16097934			資 産 除 去 債 務	16312794	32	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16097944			代 理 店 借 借	16318594		
社 債 発 行 費	16151054			未 払 送 配 金 当 金	16060364		
リ ー ス 投 資 債 務	16321854			未 払 送 配 金 為 替	16060384	15	
代 理 店 資 産	16149934			預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060244	0	
仮 払 店 資 産	16321724			仮 受 受 預 り 金	16060394	20	
そ の 他 の 資 産	16058714	1,331		そ の 他 の 負 債	16060404	4,237	
本 支 店 未 達 債 権	16058724	10,115		本 支 店 未 達 債 権	16060414	12,519	
有 形 固 定 資 産	16058734			賞 与 引 当 金	16060254		
建 築 物	1612024	7,277		役 員 賞 与 引 当 金	1612594		
土 地	16192034	1,711		退 職 給 付 引 当 金	16188634		
建 設 仮 勘 定	16192044	5,246		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16060524		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16312774			そ の 他 の 引 当 金	16311584		
無 形 固 定 資 産	16058834	7		特 別 上 の 引 当 金	16060534	139	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192054	312		繰 上 の 引 当 金	16060544		
の れ ン	16192064	328		繰 上 の 引 当 金	16146184		
リ ー ス 資 産	16192074	225		再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	16147214	748	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192084			支 払 承 諾	16060574	3,268	
前 払 年 金 費 用 債 権	16312784			純 資 産	16060594	38,516	
繰 延 税 金 資 産	16192094	103		資 本	16060604	13,233	
繰 延 税 金 資 産	16192094	1,061		新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16327664	1,030		資 本 剰 余 金	16192114	11,154	
支 払 承 諾 見 返	16146174			資 本 準 備 金	16178214	11,154	
貸 倒 引 当 金	16147204			そ の 他 資 本 剰 余 金	16060634		
投 資 損 失 引 当 金	16058884	3,268		利 益 剰 余 金	16165514	12,679	
	16060504	△ 2,868		利 益 準 備 金	16178254	1,058	
	16149944			そ の 他 利 益 剰 余 金	16060644		
				積 立	16192124	11,621	
				繰 上 利 益 剰 余 金	16060664		
				繰 上 利 益 剰 余 金	16192134	11,621	
				自 己 株 式	16162604	△ 46	
				自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144		
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	16192144		
				繰 上 引 当 金	16151104		
				繰 上 引 当 金	16192154		
				土 地 再 評 価 差 額	16147224	1,495	
				株 式 引 受 権	16356764		
				新 株 予 約 権	16192164		
				期 中 損 益	16060744	84	
				合 計	16060754	1,053,899	
合 計	16058894	1,053,899		合 計	16060754	1,053,899	
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		10,000		コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分			
コールローンのうち外貨建分				コールマネーのうち外貨建分			
割引手形のうち手形割引市場関係分				再割引手形のうち手形割引市場関係分			
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974			借入金のうち金融機関借入金	16066004	65,100	
貸付金のうち現地貸付				定期預金のうち円デポ取引			

計表ID	FN003	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2022	5
金融機関コード	0124	
金融機関名	株式会社 東北銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)  
(令和4年5月中平残)

(単位:百万円)

借方			貸方		
科目	コード	金額	科目	コード	金額
現金預け	16058934	145,369	預当座預	16060764	929,886
現(うち切手形)	16058944	15,612	普通預	16060794	17,345
外(うち国通)	16058954	( 77 )	貯蓄預	16060804	556,848
金	16058964		通知預	16109984	14,575
預け	16058974		定期預	16060814	1,242
(うち日銀預)	16058994	129,756	定期積	16060854	320,595
(うち譲渡性預)	16059014	( 126,632 )	定別積	16060894	16,200
コ一ル口一ン	16059024	( )	納税準備預	16060824	2,837
買現先勤定	16059044	11,209	非居住者円預	16060834	153
債券借取引支払保証	16151114		外住貨預	16060924	
買入金手形	16178264		(金融機関預)	16060934	86
商品有価証券	16059054		譲渡機預	16060954	( 1,785 )
商品有価証券	16059104		コ一ルマネ一	16061004	2,763
商品有価証券	16059144		売現先勤定	16061014	
商品有価証券	16059154		債券借取引受入担保	16151144	
商品有価証券	16059164		売渡手形	16178284	
その他の商品有価証券	16059174		コマーシャル・ペーパ一	16061024	
金銭の信託	16141014		借再割引手形	16061044	71,740
有価証券	16059034	2,500	(うち日銀再割引手形)	16061054	( )
国債	16059184	238,903	借入(うち日銀借入金)	16061064	( )
地方債	16059194	23,627	当座借越	16061074	71,740
短期社債	16059214	72,616	外(他店)預	16061084	( 70,887 )
(公社債)	16178274	35,289	外(他店)借	16061094	
(金融債)	16059224	70,868	売渡外(他店)為替	16061114	0
(事業債)	16059234	( 37,727 )	未払外(他店)為替	16061124	
株外証	16059244	( 6,000 )	短(他店)債	16061134	
その他の証	16059254	( 27,140 )	社債	16061144	0
貸出	16059264	4,896	新株予約権付社債	16061154	0
割引手形	16059274	6,096	信託勘定	16178294	
(うち商業手形)	16059324	25,508	その他の負債	16139314	
貸付	16059364	631,237	未決済為替	16060974	
(手形貸付)	16059414	1,226	未払法人税等	16061164	4,357
(手形貸付)	16059424	( 1,226 )	未払費用	16061184	
(手形貸付)	16059434	630,011	前受	16061254	361
(手形貸付)	16059454	( 29,678 )	従業員預り	16061264	
(手形貸付)	16059474	557,377	給付補填備	16061274	
(手形貸付)	16059484	( 42,954 )	先物取引受入証	16061284	1
外(他店)為替	16059494	872	先物取引差金勘定	16061294	
外(他店)預	16059504	872	借入商品債	16098074	
外(他店)借	16059514		借入商品債	16098084	
買入外(他店)為替	16059524		売付商品債	16061304	
取立外(他店)為替	16059534		売付商品債	16109874	
未決済為替	16059544	11,029	金融派生商品	16109884	
前払費用	16059554		金融商品等受入担保	16151154	
未払取	16059564		リース債	16321884	
先物取引差金勘定	16059574		資産除却債	16321824	10
先物取引差金勘定	16098024		代産理店当	16318624	32
先物取引差金勘定	16098034		未払送金為替	16061314	0
保管有価証券等	16098044		預金利子税等預り	16061334	15
金融派生商品	16151124		仮受	16061194	0
金融商品等差入担保	16321874		その他の負債	16061344	10
社債発行	16321874		その他の負債	16061354	1,878
リース投資	16059634		その他の負債	16061364	2,047
代理店	16059624	938	賞与引当	16061204	
仮払	16059644	10,090	役員賞与引当	16162614	
その他の資産	16084614		退職給付引当	16188664	
有形固定資産	16192174	7,273	役員退職慰労引当	16061474	
建物	16192184	1,711	その他の引当	16311594	
土地	16192194	5,246	特別法上の引当	16061484	139
リース資産	16312804		繰延税金負債	16061494	
建設仮勘定	16059744	4	繰延税金負債	16146204	
その他の有形固定資産	16192204	311	再評価に係る繰延税金負債	16147244	
無形固定資産	16192214	324	支払	16061524	3,333
ソフトウェア	16192224	225	純資産	16061544	38,516
リース資産	16192234		新株式申込証	16061554	13,233
リース資産	16312814		資本剰余金	16192264	
その他の無形固定資産	16192244	99	資本剰余金	16178304	11,154
前払年金費用	16327674	1,061	資本剰余金	16061584	11,154
繰延税金資産	16146194	1,030	その他資本剰余金	16165524	
再評価に係る繰延税金資産	16147234		利益剰余金	16178344	12,679
支払承諾返金	16059794	3,333	利益剰余金	16061594	1,058
貸倒引当	16061454	△ 2,868	その他利益剰余金	16192274	11,621
投資損失引当	16150384		積立	16061614	
			繰越利益剰余金	16192284	11,621
			自己株式	16162624	△ 46
			自己株式申込証	16192294	
			その他の有価証券評価差額	16151174	
			繰延ヘッジ損益	16192304	
			土地再評価差額	16147254	1,495
			株式引受	16356784	
			新株予約	16192314	
			期中損	16061694	△ 209
			期中損	16061704	1,051,277
合計	16059804	1,051,277	合計	16061704	1,051,277
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084		定期預金のうち円デポ取引		